

議事日程 (第3号)

平成29年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 9番 音嶋 正吾 議員  
3番 植村 圭司 議員  
11番 鵜瀬 和博 議員  
1番 山川 忠久 議員  
8番 呼子 好 議員  
13番 市山 繁 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 山川 忠久君  | 2番 山内 豊君   |
| 3番 植村 圭司君  | 4番 清水 修君   |
| 5番 赤木 貴尚君  | 6番 土谷 勇二君  |
| 7番 久保田恒憲君  | 8番 呼子 好君   |
| 9番 音嶋 正吾君  | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 豊坂 敏文君 | 16番 小金丸益明君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君

事務局係長 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与いたしております。反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

私も、今期で改選4期目の初議会にトップバッターとして一般質問をできることを、大変光栄に思っております。私は出世はいたしません、一平議員ではございますが、くじ運だけは恵まれております。1番でございます。市長に対して建設的に侃侃諤諤と議論をしてみたいと考えております。これが私に課せられた有権者の思いであろうかということ肝に銘じて質問をいた

します。よろしく願いをいたします。

まず、第1点目でございます。

週末には台風がどうも接近しそうであります。台風も怖い、原発が事故を起こしたら怖い、どうなるのかという壱岐の存亡の危機にかかわることが、来年早々にも1月、試験運転、営業運転が3月にとこのような報道がなされております。本市におきましては、市長が一貫して原発再稼働には反対をするという表明をされております。そうした中におきましても、30キロ圏内にありますEPジェット外の市町村の意向というのは、現行法においてはなすすべもございません。そうした中、国、電力事業者の九州電力は、再稼働に向け、原子力規制委員会の審査も合格をし、玄海原子力発電所3号機を稼働させようといたしております。

この3号機と申しますのは、ウラン・プルトニウム混合物、いわゆるウランを燃焼させて、そこから出た燃えたかすを再処理してMOX燃料としてプルトニウムとウランを混合させて燃焼させる、そうした原子炉であります。

九州電力はこの稼働に際して、次のように述べております。「九州電力は、今後も安全性、信頼性向上への取り組みを自主的かつ継続的に進め、地域の皆さんとのコミュニケーション活動に努める」というコメントを出しております。

果たして、九州電力が我々に原発が一たび事故を起こしたら怖いものだという、払拭するに値する安全性を担保できているのかということ、まず私は考えるわけでありまして。壱岐市にとっては、「百害あって一利なし」であります。要するに、我々は九州電力に臆することはないと考えております。なぜかと申しますと、私たちは事業者である九州電力から電気を買っておるわけでありまして。昔から商いの原則に「三方よし」というのがあるやに記憶をいたしております。というのは、売り手よし、買い手よし、地域もよくなる、そうしたいわゆる公益資本主義を推進すべき立場にある公的企業であろうと私は考えております。電力事業者である九州電力が、もう少し住民の意向に寄り添う形で、そうした住民の不安を払拭する対策を本当に行っているのか。壱岐市、松浦市、平戸市、もう1市ありましたね、4市、明らかに市長が反対の決意を表明をいたしております。そうした中で、果たして、再稼働をすることに対し、企業責任、国家事業とは申しましても、企業の責任が私は問われると考えております。

昨日、久喜の自治会で、市役所の危機管理課長さん及び係長をお呼びして、当地区の避難をどこにどのようにするのか。そして、その原子力災害避難計画の概要を説明をしていただきました。そうしますと、現在の避難計画というのは、いわゆる国の指針にのっとって、市町村に義務づけられていると。ですから、軽微の放射能漏れに対するいわゆる避難計画で、例えば、もう重大な甚大な事故があった場合は、恐らく市町村の手には負えないというのが偽ざる気持ちであろうかと思えます。

そうした、まず、もろもろの、いわゆる九州電力がそうした場合には加害者になるわけです。加害者に。我々は被害者になるわけです。そうした関係が生じないように、やはり慎重に慎重を期して、再稼働に踏み切っていただきたい、そう考えるわけです。

御存じのごとく、壱岐市は離島であります。30キロ圏内に約3分の1強が含まれる、そうした地理的状況にもございます。福島第1原発のいわゆる原発事故におきましても、50キロ以上離れた市町村がまだ原発の被爆被害において復興もできない、自分の土地にも帰れない。そうした悲惨な状況に置かれておるということを顧みたときに、果たして壱岐市がどうなるのかなど。30キロ圏という同心円状で30キロ外に、例えば勝本町の各施設に避難しなさいとか、いろいろございます、30キロ圏外ですね。それで本当に住民を被爆から守ることができるのか。仮に申しまして、原島にはシェルターが建設をされております。初山地区、久喜地区とか、俄然に視界できる、そうした地域にはシェルターは要らないのか。それこそは1時間もしないうちに放射線を浴びる状態に、風向きによっては、地形によっては、私は瀬するかと考えております。

いろいろ申し上げましたけど、まず市長に端的にお伺いをいたします。市長は、現在も市民にコミットメントされておりますが、原発再稼働には今でも反対でおられるのか。そして、反対反対と言ったって、解決はつかない。今の現行法制では、先ほど申しましたように、私たちは蚊帳の外に置かれるわけでありまして。どうしてもらえるのか。電力事業者、国、関係機関へ住民の壱岐市民の財産、生命を預かる上で、どのように訴えておられるのか。まず、この件に関して、お尋ねをいたします。

そして、現行の非難訓練に関しては、現行の訓練ではもっと地域に寄り添った、久喜の皆さん方も昨日初めて「どこに逃げる」、「どういう手段で逃げる」、「どうして車はあれするんですか」という質問が出ました。「乗り合わせて行ってください」ということでした。そして、「久喜地区の場合は、石田小学校に集合して、そこから30キロ圏外の施設に避難をするんです」と。大きい事故の場合には、重大な事故の場合には、「フェリーで搬送する、その搬送訓練もいたしました」と。これ以上のことは本当に市の職員として言えないのが現状であろうと私も考えました。果たしてこういう状況の中で再稼働を認めていいのかと。壱岐市としてアクションを起こすべきではないかというふうに考えますが、この2点に関し、市長の偽ざる気持ちをお聞かせをいただきたい。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

玄海原発3号機再稼働問題についてという大項目の中で、通告では4点ございましたけれども、現在、当面2問についての答弁ということでお答えいたします。

まず、第1点目の玄海原発再稼働が間近に迫る現下での市長としての現状認識についてということでございますが、玄海原子力発電所には4つの原子炉が設置されておりますけれども、1号機は廃炉に着手しております、2号機は方針を検討中とされております。残りの3号機、4号機について、九州電力は、平成25年7月12日に新規規制基準への適合性申請を国の原子力規制委員会へ行い、再稼働の手続を開始いたしました。九州電力はこのうち3号機について、本年の8月25日に工事計画認可を受け、最後の手続となる使用前検査を8月28日に申請しており、来年1月上旬に再稼働させるということを明らかにいたしました。

また、4号機についても同様の手続がとられることになっておりますけれども、つい二、三日前までは見通しは立っていないと言われておりましたけれども、二、三日前に3月上旬に4号機についても再稼働するという発表がなされました。

私は、玄海原子力発電所は100%安全である施設ではなく、市民皆様が不安を持たれていること、一旦事故が起これば放射線性物質による直接的な被害がない場合でも風評被害が予想されること等により、再稼働には一貫して反対してまいりました。

また、壱岐市議会においても、本年4月会議で、玄海原子力発電所の再稼働は反対する意見書の提出がなされておまして、玄海原発再稼働反対は壱岐市民の総意であると考えております。

2点目の、壱岐市民の補償について、電力事業者、国・県が果たすべき具体的住民への不安払拭対策に関する説明責任についてという御質問でございます。

私は、原子力発電所の事故が起こったら、本当の補償は絶対できないと思っております。しかしながら、本当の補償はできない、しかしながら、やはり何らかのそういったことを想定したことについての契約をしておかなきゃいけないということは当然のことです。国と電力事業者は、世界で最も厳しい規制基準を満たした原子力発電所を再稼働していると説明しておりますので、私は前々から、そのことについて市民の皆様にはわかりやすく伝えるべきであると、国や九州電力に要請をしてまいりました。

本年3月に、長崎県の主催によりまして、松浦市、平戸市、佐世保市及び壱岐市で開催されました玄海原子力発電所に係る市民説明会は、まさにそのことが実現される機会でありました。原子力規制庁、資源エネルギー庁、内閣府、九州電力株式会社がそれぞれの分野の玄海原子力発電所3、4号炉に関する審査の概要、我が国のエネルギー政策、原子力防災の取り組みと国の支援制度、玄海原子力発電の安全対策等について、それぞれ説明を行っております。

本市での説明会でも、予定時間を超えて活発な質疑が行われておりましたけれども、市民がわかりやすい説明内容であったかという点では、不足する部分があったと感じております。

なお、九州電力では、要請があれば各自治公民館単位での説明も行っておりますので、積極的に活用していただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 市長の答弁の最後の段落で、九州電力、電力事業者である九州電力に各自治体に対するきめ細かな、やっぱり説明をしていただきたいというふうに述べられました。九州電力側もそのことは、私、冒頭で一般質問の中で申し上げましたが、しております。それをどういう形で、言葉だけじゃなくて、どういう形で自治体に説明をしていただけるのか。

きのう久喜の説明会に、公民館長さんからお招きを、私とたまたま選挙区が石田町内ということで、私と山川議員と公民館にお招きをいただいて、そして私たちも皆さん方の気持ちをしんしゃくして、どんな形で安全対策に寄与できるのかということをつぶさに聞いた限りにおきまして、やはり電力事業者である九州電力がみずから公益資本主義の責任ある企業として説明責任を果たすべきであると強く感じたところであります。

ある会場に来ておられる館員の皆さんから、「原発を動かさない場合には、電力料金が上がりますよ」という質問もございます。確かにそのことも一つ考え得ることであろうと考えました。

しかし、今現在、福島第1原子力発電所のいわゆる放射能の原発被害に対する補償、そして廃炉計画に対する補償で、どれくらいの金が今現在かかっていると思われませんか。今年現在、私が記憶にいたしますのは、6兆9,900億円かかっているわけです。いいですか。ランニングコスト、維持は安いといいますが、一たび事故を起こせば、甚大な被害を市民はこうむるというふうになるかと思えます。そして、我々が長い歴史を積み重ねて築いた財産権も全て失われます。そして、人的被害もこうむります。憲法は、等しく日本国民である以上、平等に権利を主張することができるというふうになっております。どうも今の原発とか、火力発電は別としましても、水力発電にしても、中央にエネルギーを供給する場所というのは、過疎地域に限定をされておるのではないかというふうに考えております。先ほど申しそびれましたが、なぜ原発がそういうふう安全であるということを主張するならば、極端に申し上げたら失礼でございますが、九州電力の本社の地下につくってはどうかでしょう。そして、大都市圏であります、国会議事堂、そして重要な施設があります、予備電源も要ります、そうしたところに、安全というなら、なぜできないのか。できない理由等を積み上げて、国民・市民に私は示す必要があると考えています。

逆に申し上げまして、この原発とか、負の施設ということは非常に語弊がございますので、そうした、原発等の立地するところにはあめを売って、覚醒剤を打ったような形で交付金を流して、稼働を原発の誘致を進めた過去の経緯があります。

例えば、その交付金の一つとして、電源立地地域対策交付金、安全を啓蒙するための広報・調査等交付金、原子力発電施設立地地域共生交付金、核燃料リサイクル交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、原子力発電施設等立地地域特別交付金、原子力総合コミュニ

ケーション事業交付金、私が申し上げただけでも7項目の交付金があるわけであります。今、玄海原子力発電所を立地しておる玄海町にしてみれば、これだけの交付金が入らないとなれば、恐らく町政が混乱を来すということも考えられます。しかし、こういうふうにあめを与えて施設をつくったのは、国策であり、電力事業者であるというのはまぎれもない事実であります。

九州電力の株価が昨年から黒字決算を計上をいたしております。なぜかと申しますと、川内を2機動かしております。また、玄海を動かすとなると、株価は上昇するであります。今、私たちは、株主資本主義、株主を優遇する資本主義の私たちは犠牲になるわけでありますよ。私はそう考えております。私たちは、電力を九州電力から買ってあります。買ってありますね。その対価として、きちっと電力料金で払っております。その中の電力料金の中に原発立地交付金等々の財源とすべきものも電力料金に含まれておるわけであります。私は、ここまでして、片方がよければ片方が被害者になる、こういう本当に今の資本主義社会が果たしているのかと。市長も本当ジレンマしておられると思います。白川市長は反対であると、反対と言ったって、受け付けないんですよ。そうでしょう、市長。ばかにしてませんか、国は。私たちのこの壱岐の島を仮にそうなった場合、今、わかりませんよ。北朝鮮がミサイルを飛ばしています。わかりませんよ。原発を狙えば、原発は要りませんから、わかりませんよ。こうした、いわゆる有事を想定したことに対して、国はどうしているのか。迎撃ミサイルで撃ち落とせるのか、本当に。私たちは本当に不安でなりません。原発は怖いんです。原発は怖いんです。

市長、最後に、もうこの件に関して、私も最後にお尋ねをしたい。どんなふうアクションを起こされるつもりですか。そして、避難計画に対して、市でもうこれ以上はできないよと具体的にあなたたちが指し示して、補償問題、そうした、補償ですね、いわゆる人的補償の問題、財産権の問題、そうしたものも稼働前に公文書で30キロ圏内の自治体と取り交わしてはどうかというふうに進言をしていただけませんか。これは市民の総意であると思っておりますがね。この件に関しまして、市長の御見解を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員がおっしゃるように、やはり今、北朝鮮ミサイル問題等々、やはり非常に危機管理に対する市民の皆様方の関心も高まっております。そういった中で、まさに玄海原子力発電所再稼働間近にして、本当に我々は緊張感を持って対処しなきゃいけないと思っている次第でありますけれども、ただいま、おっしゃいました原子力事故が発生した場合、それを事前に補償の契約をするべきだということでございます。

当然、保護されるべき市民の権利と原発事故対策について、安全性の指針を示すべきだという御質問でございます。原子力発電所の事故による損害の賠償につきましては、国が原子力損害賠

償制度を整備しておりまして、この中で対応されるべきものと考えております。議会にも御説明いたしましたけれども、既に長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市と九州電力株式会社は、平成24年6月に原子力防災にかかわる長崎県民の安全確保に関する協定書を締結いたしております。この6条で「九州電力は県民に対し、発電所の運転等により原子力損害を与えた場合は、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、速やかに補償するものとする」としておりまして、原子力賠償制度における解決を確認をいたしております。

また、本年4月21日、この関係4、松浦、佐世保、平戸、そして壱岐でございますけれども、この4市長共同で原子力災害時の避難対策等の充実並びに原子力発電所の安全対策に関する要望書を県知事へ手渡しで提出をいたしました。この中で、本市は避難道路の改良整備、壱岐島北部に大型船舶が接岸できる港と周辺施設の整備、放射線防護施設整備事業の継続等を要望いたしました。

また、安全性の市の定義につきましては、国と電力事業者が住民にわかりやすく説明する事項だと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 協定書を取り交わしておるということではありますが、やはり私は避難に関しては、かなりの金がかかると思います。これは国策でやっておるわけですからね。いわばですね、そうですね。国策でやっているんですから、やはりシェルターを整備すべきですよ。島だけじゃなくて。私はそのように考えます。命はとうといんですよ。地球よりもとういと、誰か言いました。何か私はそう思います。人類の生命を二の次にして、経済を成長しても何になるんですか。何になるんですか。

それと、もう一点です。市長、我が市の議員からこういう要望があったということで、お伝えしていただきたいことがあるんです。と申しますのは、原子力発電は、私は機械であり、人間のつくったものであり、やはり全てに安全神話は通用しないと思うんです。九州電力の地下に原発を建設したらということは別にしまして、東京都の国会議事堂の前に空き地があります。あそこに原発を、安全というなら、なぜつけれないんですかと。なぜ。検討していただきたい。なぜつけれないかの理由を国民に示していただきたい。私はこのことを市長から関係機関にお尋ねをしていただきたい。市長の意思ではなくて、我が市の議員がそういうことを申しますと、どういふふうの説明すればいいんでしょうかと、お尋ねをしていただきたい。今の件に関する市長の答弁を願います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕



○市長（白川 博一君） 音嶋議員の今の御質問には、私は疑問を感じざるを得ません。と申しますのは、私は再三、原発には反対だと申しております。それが、例え、九電本社の地下だろうが、国会議事堂の前だろうが、建設を検討しろというようなことを言えるはずありません。私は、原子力発電には反対であります。ですから、どこであれ、建設を検討しろなどということは言えないということを申し上げておきたいと思えます。議員はそういう場所であれば建設してもいいと思っていられるのか、これは、ですけど、そういう気持ちでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） わかりました。私は何らかの形でこれを行動を起こします。

そして、もう一点、確認をします。

玄海の使用済核燃料の貯蔵状況です。これは2016年9月現在なんですが、貯蔵量が現在900トン、そして管理容量が1,130トンになっているわけです。昨年です。そうした場合に、あと3年と10カ月で貯蔵施設が満杯になるわけです。これはどういうふうに改善したのか。恐らく原子力規制委員会が審査をやっておりますので、やっておるでしょうけど、ちょっと数字的に非常に怪しいなという思いがありますので、ぜひともこの件に関しては聞いていただきたい。

そして、もうこれは終わりますが、九州電力に各自治体、特に初瀬、久喜、君ヶ浦、眼前に原発が見える、夜になったら、ちらちらとします。あれは、危ない、危ない、危ないって僕たちには映るんですよ。皆さんもそう言われました。危ない危ないって言いよるなど。それを払拭できるような説明をしていただきたいということを、市長に電力事業者である九州電力にお伝えをしていただきたいことをお願いをし、第1点目の原発の質問を終わります。

続きまして、第2点目でございますが、終戦直後の芦辺港朝鮮人遭難事故者遺骨収集問題について、お尋ねをいたします。

私は、ある人からこの話を持ちかけられました。そして、自分なりに調査をして、この場で発言をしようと思意をした次第であります。若干の数値的に見解の相違があるかと思いますが、推定としてお聞きいただければ幸いです。

まず、この事件は昭和20年10月11日に端を発するわけであります。その前に、大韓民国に帰還中の朝鮮人の皆さん200名ぐらい乗船したであろうという船が小呂島付近で機関故障を起こしまして、現在の壱岐市役所芦辺支所の滝ノ下に漂着をし、そこから曳航をし、芦辺の西波止の沖にびよう泊をしておったと。折から到来をした阿久根台風により、びよう泊をしていたアンカーが引けたか、ロープが切れたか、ちょっとはつきりはいたしませんけど、今ここにいらっしゃる市山議員さん、今、大石の下あたりの海岸に打ち上げられ、当時35名はデッキからぼんと投げ出され、いわゆる道路上にあれし、165名であろうという推定です、方がとうとい命を

失われておるといふ事件であります。

当時、芦辺町西時計店を営んでおられました西鶴寿さんて方の証言によりますと、その遺体は芦辺でたまたま行事があつておりましたんで、大石の裏道を通つて、清石浜の2カ所に埋葬されたとお聞きをいたしております。そして、海岸に打ち上げられ、生存された皆さん方は泣きじゃくり、「アイゴ、アイゴ」といふそうであります。泣くわけです。私たちが「えーん、えーん」と悲しみに暮れる表情をすることを、生き残つた生存者の方々は悲しみに暮れておられたといふところであります。そして、当時検死に当たられました看護婦さんの証言によりますと、子供を抱いた母親の姿を見、検死をする先生は「放しなさい」と言われたそうであります、何のために、放しなさいと言われたかは1体1体検死をする必要がありますので、そう言われたそうであります。しかし、そういう無残な死を遂げられております。そして埋葬された後、芦辺町の有志であります布谷さん、そして坂本さん、3名の方が清石浜に慰霊碑を建立されております。

そして、その後、いわゆる市民団体、向こうから来た市民団体の方が発掘調査をされ、68体の発掘を終え、そしてだびに付して、当時は広島県の神社に安置をされたそうであります。広島県の福泉寺というところであります。浄土宗本願寺派でございます。ここに安置をされた。しかし、当時、この方々が広島三菱重工の徴用工ではなかつたかといふ疑念がございまして、広島に安置をしておつたといふことではあります、明らかにこのことは違ふと。出港をした日にちからして全く異質であるといふことが判明し、平成15年、埼玉県の所沢市にございます金乗院、真言宗豊山派の納骨堂に国の委託を受けて現在、安置をされておるそうであります。

そして、この慰霊者の皆さん方を弔うために、現在、天徳寺の西谷徳道住職様を初めとする有志の皆さん方で、日韓で毎年10月15日、十夜のとほきに供養をされておるとお聞きをいたしております。

やはりこの問題は、小泉首相も平成14年に踏み込んで解決をするといふされましたが、いろいろなやはり日韓のすき間風がございまして。外交的ないろいろな問題がございまして、今日もまだ解決をしておらない。しかし、私も昨日、部長のほうからお尋ねをいたしましたところ、現在、私が推定するに80体ぐらひの未発掘の遺体があろうといふ場所を特定をいたしております。これは西さんがつぶさに当時の記憶を図化しておられます。それが今、民地であります関係で非常に難しいと思つておりますので、どういふふうに解決すればいいのかなと考へております。市長も芦辺町御出身でありますので、非常にこうした問題には私以上に関心を寄せ、また御存じであらうかと思つたので、現状認識と今後、国にどのように働きかけ、どのようにやはり解決していけばいいのか、今、埼玉県の金乗院に安置されておる86体の遺骨に関して、私は人道的立場、そして日韓のかけ橋となるべく、やはり壱岐市で何らかの道筋をつけておやりになつたらいかかなと思つたわけあります。市長の御見解を賜りたいと思つた。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の2番目の質問でございまして、昭和20年10月に起きた韓国への帰還者の惨事でございます。

音嶋議員の芦辺港に在泊中の朝鮮人引揚者を乗せた船舶の沈没事故について、認識はということでございます。

市役所に保存されている資料によりますと、終戦後の昭和20年10月11日、午前1時ごろ、日本から韓国への引揚者が乗船した船舶が、阿久根台風の影響により、現在のかねや別館付近海岸に停泊中、大破し、沈没した惨事が記録されております。

この遭難事故により、芦辺港内で確認された死者は168名、救助者33名であります。遺体は、生存者や地元の人たちによって、諸吉東触、清石浜付近に154体、瀬戸浦大久保に14体が埋葬されました。何人の方が乗船されていたかは不明でありますけれども、救助され帰国された乗船者の子孫の話としては、400名程度であったとのことであります。故郷への帰還を目前として、無念の死を遂げられたみたまに対し、謹んで哀悼の意を表するものであります。

その20年後となる昭和42年3月に、地元有志3名、先ほど申されました、坂本さん、伊豆さん、布谷さん、3名でございますけれども、有志3名によって慰霊碑がその発掘現場に建立され、現在も供養がなされております。私も、日韓の交流で1年ごとにあります、時間があるときは必ず、壱岐でやられる場合は参加をしておるところであります。

遺骨につきましては、建立時に8体が発見されましたけれども、その後、広島支援グループにより、昭和51年8月4日から12日まで実施された発掘調査において、清石浜で78体、瀬戸浦で瀬戸側で5体、合計86体の遺骨が市民グループの方々によって、広島別院へ移送され、安置されました。

その後、昭和58年に厚生省・外務省の発掘調査への協力依頼があり、5月18日から21日に政府の調査団による発掘作業が実施されましたが、遺骨は発見されておられません。その翌年にも政府調査団による発掘作業が6月17日から22日にかけて行われましたけれども、同様に遺骨や遺品は発見されておられません。この2度の朝鮮半島出身者遭難政府調査団の発掘作業によりまして、国の調査は完結し、今後は外交ルートによって、相手国の連絡を待って対処するとの報告がなされております。

広島に安置されていた遺骨につきましては、広島の関係者が、政府によって一括管理してほしいとの要望がなされたことなどにより、平成15年、広島別院から埼玉県所沢市の金乗院へ移され、当時の厚生省の管理となり、現在に至っております。

韓国側へも返還されることもなく、縁もゆかりもない埼玉の地にある遺骨を、せめて当初埋葬

されていた壱岐に戻して供養したいとの壱岐の民間グループの意向もございまして、平成27年5月、私はみずから厚労省、社会・援護局、外事施設へ出向き、遺骨の返還の要望をいたしました。

その後、回答もないことから、折しも外務省から副市長に就任をいただきました笹原副市長に平成27年10月に厚生労働省へ出向き、社会・援護局事業化室長と面談し、「遺骨返還手続を可能な限り、速やかに進めてほしい。韓国への返還になお時間を要する場合には、その前段階の措置として、天徳寺に移送してほしい」旨の要望を伝えてもらいました。

国の回答といたしましては「金乗院には壱岐のみならず対馬で収容された遺骨もまじって管理されていること、日韓協議の中、日本の立場を伝達しているが、韓国側の回答がない状況であり、壱岐市の考えは理解するものの、国が引き続き努力する」との回答をいただいた状況でございます。

これまでが今の私が対応してきたことについては以上でございますけれども、音嶋議員の次のステップは、ということでございます。

昭和42年から民間による発掘作業は2回、政府調査団による発掘作業2回、合計4回の発掘作業が実施されております。政府の発掘調査は完結し、相手国の回答がないこと、また遭難事故後72年もの歳月が経過しており、遺骨が発見された場所に慰霊碑も建立され、日本と韓国の仏教団体により、毎年交互に慰霊行事が今もなお実施されていることを考慮しますと、これ以上の遺骨の発掘については、私は必要ないのではないかと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員、時間が来ておりますので、簡潔に。

音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 1点目、2点目について、私は最後に市長にお願いをし、一般質問を終わります。粘り強く、実現に向けて、ひとつ取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） それでは、通告に従いまして、3番、植村圭司が市長に対しまして、一般質問させていただきたいと思っております。

このたびの市議会議員選挙で、初当選させていただき、初めての一般質問で緊張しておりますが、市民の負託に応えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

質問は、大きく3つございます。まず1番目に、白川市長の政治姿勢についてでございます。

私は、10年前にUターンで関東から帰ってまいりました。当時はまだ、芦辺町でございまして、駆け出しの新聞記者として、当時の白川町長と芦辺町の町長室で、お会いしたことがございまして、今もそのときのことは覚えております。

時代は移り、その翌年、壱岐市が誕生しました。白川市長は、初代市長選のときから公平、公開、公正、「公平、公正、公開」というキャッチフレーズを掲げておられたと記憶しております。残念ながら、初代市長には就かれませんでした。第2代市長として、当選されたときにも、「公平、公正、公開」のフレーズがございました。マスコミだった私は、開かれた市政がスタートすると、期待しておりました。

実際に、市長タウンミーティングも開かれ、市長みずからが、旧町ごとに一般市民から意見を聞いて回られたと取材をしたことがございます。首長という権力者が、直接に市民と対話をする姿勢は、説明責任を果たすと同時に、市民に対して、謙虚であるということを示していると評価しておりました。

しかし、いつのころからか、タウンミーティングがなくなり、徐々に各種住民説明会という機会がふえてきたように感じます。タウンミーティングと説明会は似たようなものですが、全く性格が違っていると思っております。一般市民が、市政に対する提案が気軽にできるタウンミーティングに対して、説明会では、厳しい意見が飛び交う場が多く見られました。市長と市民の間に距離ができたのではないかと感じることもございました。

さて、定例会6月会議で、音嶋議員の一般質問に対して市長は、公平、公正、公開の理念は今も持ち続けていると、お答えになられております。その言葉は私は本当だと思っております。

そこで、質問です。これまでのタウンミーティングの実績として、何回実施したのか、そしてその場所はどこだったのか、というのが1点。それと、これからも再開をすることがあるのか、というのを教えていただきたいと思いますと考えております。

それと、報道出身者としてお伺いしたいことがございます。市役所職員の中に、公開について

意識が低い方がおられるようでした。新聞記者に対して、報道してほしい内容を文書で周知する、いわゆる投げ込みという方法がございますが、うまく利用していただければ、市の事業内容や、その事業の市民への影響について、記事として周知できる機会となり、市民が事業を知ることで、市民参画が進んでいくと考えております。

また、その新聞での、記事面積を広告に換算しますと、膨大な金額に係るところですが、記事になれば無料です。そして、ヤフーニュースなどネットで全国に配信されることもあります。そういうことで、壱岐の知名度も上がってまいります。

最近では、この夏、辰の島であった水難事故で、人命救助した方が、壱岐市消防本部から感謝状を受けておられる記事がネットに出ていました。一つの投げ込みから全国に配信されるまで至ることは、非常にいいことだと思っております。しかも、無料で配信されることになっておりますので、有効だと思っております。

無料ではありますが、新聞記者は日々、さまざまな資料に目を通していているため、投げ込みがあったとしても、取材の優先順位を常に上に挙げているわけにはいきません。したがって、職員皆様には、新聞記事として発信してもらえよう、積極的に投げ込みをしてほしいと思っております。これまでの経験では、行事があれば、その行事の数日前、二、三日前ぐらいに紙一枚で、「いついつ何々があります」とだけ示されることが、ざらにありました。行事の当日の朝、始まる直前にファクスでいただいたこともありました。中には、終わった後に、あとで行事があったと知ったこともありました。

壱岐市は、「壱岐なみらい創りプロジェクト」とか、「お試し移住ツアー」を始めたとか、これまでにない仕事をここ数年、積み上げてきていると思います。私は、これらを実際に記事にしてまいりましたが、他にも議会の予算書を眺めてまいりますと、記事にしたくなるような新規事業が並んでいるのがわかります。

しかし、ほとんど投げ込みがないのが実態です。市側は、ケーブルテレビや市報等で情報を出しているとお考えかもしれませんが、その全てを市民が見たり聞いたりしているわけではございません。私は、記者をやめて、もうすぐ半年になりますが、得られる情報が記者時代に比べ、10分の1以下に減ったと感じています。それぐらい情報が伝わっていないというのが実態です。ですから、市としては、情報を出し過ぎるぐらい、出していただく。つまり、投げ込みを有効に使っていただき、マスコミをいい意味で利用していただきたいと考えております。記事にすることは、最小の投資で最大の効果を生み出す、いわば行政の使命にかなうものだと思います。より積極的に、市の情報を出していただきたいと思っておりますが、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、植村圭司議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の私の政治姿勢についてでございます。かつてのマニフェストに、公平、公正、公開があったが、その思いは今も変わらないかということでございます。そして、これまでのタウンミーティングの実績。今後も再開することがあるかということでございますけれども、まず、ここに私4回、市長選挙に挑戦をさせていただきまして、13年前、平成16年のマニフェストに、おっしゃるように大きく、公正、公平、公開というのを書いております。このときは、残念ながら思いを達成することはできなかったわけでございますけれども、あとの3回分については、この文字じゃございませんが、議員御指摘のように、この公正、公平、公開というのは、私の政治姿勢の根幹であります。

そのことをまず、申し上げておきたいと思っておりますけれども、タウンミーティングの開催につきましては、平成22年に、市内各小学校区単位18地区で、開催をいたしました。参加者は18地区で630人。期間として、9月25日から10月22日までの間で開催をいたしております。翌年の平成23年には、同じく市内各小学校区単位、18地区で開催をいたしました。696人の市民の皆様に御参加をいただきました。これは10月7日から11月25日の間で開催をいたしております。

市政懇談会の開催につきましては、この期間をご覧になってわかりますように、準備から記録までの相応の労力、期間を要するのでございますけれども、23年度の開催状況を顧みたときに、全体出席者が696名うち、実は300名は議員の皆様とか、職員とかということで、市の行政関係がございまして、実質的な会場平均の市民皆様の御参加は22名ほどでございました。

御承知のとおり、彦根市においては、自治公民館長会を毎年、4町ごとに開催してございまして、その都度、貴重な御意見や御提案をいただいております。また本年4月から、地域担当職員を小学校区単位で配置をいたしました。地域の声を身近で拾える体制づくりを図っておるところであります。

さらに申しますと、市民皆様との直接対話の機会が減ったという御指摘でございますけれども、彦根市は、規模の小さな自治体でございまして、御案内いただいた地域の行事には都合のつく限り、私が出席しておりますし、中には、浦会や自治公民館から個別に市政懇談会の御案内をいただくことも多く、市民皆様との直接対話の機会は確保できている、と思っておるところであります。

また、市政の現状報告・説明することも、市政懇談会の開催目的の一つでございましたけれども

も、平成23年の4月に、壱岐市ケーブルテレビの開局をいたしました。行政情報を周知する手段も充実されたところであります。このため、特に、重要な事項が生じた場合は、市民皆様に直接足をお運びいただき、説明会や意見交換会を開催することとなりますが、これは議員御知りのように、それは内容が違うんだという、あれもございますけれども、それ以外での市政懇談会の開催は、今のところ考えておりません。

次に、公開の意識が小さい職員がいるんじゃないかということがございます。

マスコミへの投げ込みが消極的だと感じることの御指摘でございますが、具体的な事例が定かでないけれども、個人の情報の関係など行政には出せない情報が多く存在することは、議員も御承知のこととは思いますが、それ以外の例えば、会議イベントの開催、あるいは市民皆様からの提案の募集などについては、積極的に報道、投げ込み、ケーブルテレビでの周知などを行うように、職員には常々指示をしておるところであります。

壱岐市は、過去に2度のNHKのど自慢や、お見合い大作戦、それから等々の全国放送の舞台にもなっておりまして、報道、メディアの影響力の大きさは、しっかりと認識をしております、議員御指摘のように、今後も然るべき情報提供を積極的に行うことによりまして、いい意味で、マスコミを利用し、本市の活性化につなげてまいりたいと考えております。

植村議員には、今まで記者として、さまざまなことを体験しておられます。ぜひ、その記者の目で、見たところの、あるべきよりよい市民のあり方について、御指摘をいただけたと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 答弁ありがとうございました。

御指摘のとおり、私たちも住民と向き合って、適切に情報収集して、市政に反映していきたいと考えております。白川市長に当たりまして、常ある会話の機会を生かしていただきたいと考えております。ありがとうございました。

さらに、投げ込みの件でございますが、おっしゃるとおりケーブルテレビもありまして、新聞での情報発信というのはちょっと、若干おろそかになっているのかなというふうに感じたことがございます。それにつきましても、職員の方々の意識をもう少し改善していただければと思っておりますので、市長が常に言っておられる6つの項目、例えばその、遠くを見る目、広く見る目、といった中に、一つ加えていただきまして、「情報を発信する手足」というのが、おっしゃっていただければ、意識のほうにも片隅にでも、職員の方が思うんじゃないかというふうに思いまして、一つその辺をちょっと提案させていただきたいと思いました。

あと、投げ込みの件ですが、一例を上げますと、壱岐市消防本部の投げ込みにつきましては、



メールで直接、新聞社のほうに情報が届くようになっておりまして、早いということと、情報量多いというのがあります。この点につきましては非常に評価できますと言いますか、記者にとってはありがたい、と思っております。

こういったことで、各部局のほうで、そういったことはできないかということも、ちょっと考えていたこととございます。

続いての質問にまいります。

2番目でございますが、私が、昨年の市長3期目当選時に、記者会見でお伺いしたことでございますが、当時はまだ、研究が必要ということで、子育て支援についての答えをいただいて、十分な答えをいただいていたという、考えております。そこで、改めてお伺いするものでございます。

市長の選挙公約に、こちらですね。先ほどお見せいただきました、一番最新の選挙公約、こちらのほうに、子育て支援の項目がございまして、市民の方からも大変関心がある内容で、期待もされてあると思います。

改めて、白川市長の考える子育て支援の内容を確認させていただきたく、質問させていただきます。

これまでの取材を通じて、財源確保が困難な状況であることは理解しております。さらに、任期中の達成を見込まれてあったということも理解しております。つきましては、任期が残り3年になっておりますが、この時点での、今の時点で質問させていただきたいと思っております。

この1年間で進んだ子育て支援の実績。そして、今年度中に進展する内容。それと、これから任期3年残してありますが、その間に達成しようとしている内容ということ、確認したいと思ひまして質問させていただきます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 植村議員の2番目の御質問の子育て支援についてということでございます。

今期におきまして、子育て支援で進んだ実績、今年度中に進展する内容、任期中に達成する目標を、改めて教えてくれということでございますが、まず、子育て支援で進んだ実績についてでございますけれども、安心して子育てができる環境づくりの一環として、御存じのように、本年4月診療分から、福祉医療費制度の対象年齢拡充により、小学生から中学生卒業までを対象とした子供医療制度の充実を行いました。

次に、今年度中に進展する内容でございますけれども、子育て支援・ボランティアグループ育成事業といたしまして、市内の子育てサークル、2つのサークルでございますけれども、運営支援

を行い、保護者同士、子供同士の交流の活性化を図り、子育ての孤立化を防ぐとともに、市内で唯一の子育て支援NPO法人「ちんぐ・ちんぐ」へ年8回、出張おもちゃ広場の開催を委託をいたしております。アナログゲームの活用による親子や友達同士で自由に遊べる場の提供と、子育て支援NPO法人の育成を図っておるところであります。

また、子育て支援人材育成事業として、子育て支援の資質向上や、おもちゃドクター、読み聞かせボランティア養成などの講座を、壱岐市社会福祉協議会に委託し、開催することによって、子育て支援に携わる方々の資質向上を図り、子育てしやすい環境づくりを目指しております。

さらに、石田小学校南側のテニスコートを待機児童解消を目的といたしまして、幼保連携型認定こども園建設に向け、敷地造成工事を行っております。本年度中に、設計業務を完了し、平成30年度建設、平成31年4月開園に向け、鋭意努力中でございます。

また、私立の小規模保育施設事業社から新設の希望がっておりますので、国の待機児童解消加速化プランの採択を受け、新設に対し、支援を行う予定といたしております。

昨日の、議案、質疑にもございましたけれども、現在、国が進めておりますマイナンバーカードを利用した、子育てワンストップサービスのマイナポータルサイトを利用した4事業、児童手当、児童扶養手当、保育母子保健、15項目の手続についても、本年度中には、電子申請が行えるよう準備を進めております。

3番目に、任期中に達成する目標についてでございますけれども、現在の公立幼稚園、保育所の統廃合を市民皆様方の御理解を得ながら行うことによって、効率的で質の高い幼児教育、保育量の確保と、質の向上でございますけれども、を目指すとともに、ふるさと納税の活用なども含め、恒久的な財源を確保して、幼稚園授業料完全無料化や、第2子以降の保育料無料化を考えております。

学校給食費の負担軽減等についてでございますけれども、この部分については、少しだけ、財源のめどがなかなかたないと思っておりますけれども、公約に掲げておりますので、何とか、頑張りたいと思っております。

幼稚園、保育園の無料化につきましては、私は必ず、実現をいたします。

それから、このことにつきましては、先ほど申しましたように、財源確保のためには、施設の集約等について、市民皆様の御理解、御協力がなければ、これらの実現が非常に難しいということも、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） ありがとうございます。各種、施策の中で、財源ない中で、できることをやっているということがわかりました。

ただ、お答えにありました集約ですね、それについては、実際に今、進めようとしているところあると思いますけども、住民の御意見を十分聞かれて、進めていただきたいと思います。

私のほうも子育て支援については、選挙のときの公約にしておりましたので、今のお答えを参考にしながら、私なりに御提案できるように、これから勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3番目のほうにまいりたいと思います。

3番目ですけども、壱岐空港についてでございます。壱岐空港についての質問でございますが、近年、壱岐空港については、昨年6月の一般質問で、市山繁議員が、壱岐空港ターミナルと滑走路の延長について、ということで質問をしておられ、20年前の壱岐空港滑走路延長や拡幅の議論があったことを触れられておられます。市としては、昨年11月に県知事要望で、壱岐空港滑走路の延長について、と申し入れされていると承知しております。

そして、ことし7月28日付、島内紙の記事を見ますと、こちらですが、新聞のほうに、島内紙2紙のほうに記事がございまして、「壱岐空港滑走路延長期成会」、あ、白川市長が壱岐市国境離島新法協議会の中で、「壱岐空港滑走路延長期成会を立ち上げる」と言及をされていたという記事がございまして。にわかに壱岐空港滑走路延長が現実味を帯びてきていると思っております。

しかしながら、私は、市民の間に、壱岐空港の滑走路延長の情報が十分浸透していないと考えております。それは、報道を通じて、県知事要望の内容の一旦を書いたり、期成会を立ち上げるなどの情報を断片的にしか知ることができないからでございます。

空港滑走路の延長は、予算が当然膨大になりますでしょうし、関係する住民もかなり多くいらっしゃると思います。関係する方々の合意形成にも時間がかかると予想されます。このような大事業の計画が浮上しているにもかかわらず、島民の間で情報が共有されていなければならないと考えておまして、今回の質問をすることにいたしました。

市長もよく御存じのとおり、かつて壱岐空港が箱崎地区へ移転する計画もございました。当時私は、東京で働きながら実家のすぐ近くに、空港ができると聞き、ひどく困惑したことを覚えております。空港に係る建設工事とは、それだけ住民にストレスを与えるものだと痛感しておりますので、早急に周知されまして、透明性、客観性の確保をしながら、関係者の円滑な合意形成のほうに向けていただければと考えております。

そういった意味で、今回の質問ですが、今回、壱岐空港滑走路延長が必要になった経緯をまず教えていただきたいと思っております。それと、これからの事業の進め方。

さらに、私は、その空港滑走路延長するしないにかかわらず、今すぐにでも、壱岐のためには、福岡との路線ですね、壱岐―福岡の路線復活というのが必要ではないかと考えております。そういった意味で、市長のほうで、壱岐空港と福岡空港の再開は視野にあるのか、ということをお教え

ていただきたいと考えて、御質問とさせていただきます。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 植村議員の3番目の御質問、壱岐空港についてということでございます。壱岐空港滑走路延長が必要に至った経緯、今後の事業の進め方の方針、壱岐―福岡空路再開が視野にあるのか、ということでございます。

まず1点目の、壱岐空港滑走路延長が必要に至った経緯ということでございますけれども、現在、ORCが壱岐―長崎間を毎日2便、ダッシュエイトの39人乗り、Q200という機体で運航いたしておりますが、この機体は、既に製造が終了しておりまして、老朽化も進んでいるために、数年後には必ず、機体の更新を行わなければならない状況にあります。

こうしたことから、後継機の選定を県、関係者を中心に協議がなされているところであります。このダッシュエイトにはQ200のほかに、50人乗りのQ300、70人乗りのQ400という機体がございます。これらの機体は、Q200と同様の構造でありますことから、現状の乗員、パイロットでございますけれども、に対する訓練の容易さや保有する部品など考慮いたしまして、後継機として選定の候補とされております。

しかしながら、Q300についてはもう既に製造が終了しておりまして、Q400に至りましたは、その機体の大きさ、乗員の大きさから定員の大きさから、定員の半数近くまで乗員を制限する。そしてまた、燃料も積み込みを減らさなければならないという、そのようにしなければ1,200メートルの滑走路では離着陸が困難だという現状がございます。

このままでは、そう遠くない時期に、壱岐空港に航空機が就航しない、壱岐の空路が途絶えるという、憂慮する事態に陥ったところでございます。壱岐の空路を途絶えさせないためには、現在、製造されているQ400が容易に離発着できる滑走路が必要であります。

また、今は、Q400という機体が候補に挙がっておりますけれども、私はこのほかに、例えば国産ジェット機のMRJという76人乗りの航空機なども、他の機体も考慮しなければならないと考えております。このMRJなどを考えた場合、私は滑走路の長さは、少なくとも1,700メートル以上が必要と思っているところでございます。

そのような中にありまして、実は今、議員おっしゃいますように、かつて空港の2,000メートルの滑走路をつくらうというときに、第7次空整というのがございまして、その空整に向けて、当時の壱岐郡が頑張っておりますときに、ANK、日本近距離航空の航空機が福岡から通わなくなった、ということで結局、飛行機の通わない空港はつくらないと、ということでこの計画が頓挫したわけでございます。

そういった中で、御存じのように昨年、有人国境離島法が成立いたしました。その第7条に離

島地域における港湾や空港の整備、整備というのははっきりうたわれたわけでございます。

そういったことから、私は、今までの申し上げたことの中から、やはり壱岐に空港を残すためには、いち早く、声を上げなければいけないということを思ったわけでございます。そういったことで、先日、壱岐市国境離島新法民間会議において、私は、壱岐の空港整備の必要性を訴えて、現在、壱岐市における空港の整備についての期成会を立ち上げを提案し、民間会議委員の了承を得て、現在、発足に向けて、調整を行っておるところであります。

壱岐の政治を任されている者といたしまして、壱岐の空港を途絶えさせるわけにはいかない。壱岐の空港を途絶えさせることは、壱岐市の衰退につながるものであります。ぜひ議員各位におかれましても、このことを御認識いただきまして、壱岐の空港整備について、御理解をいただきたいと思っておりますし、議員皆様にも、一緒になって推進をお願いしたいと思っております。

ただ、私が、唐突にこのことを申し上げたという感を、市民皆様は持つておられる、そのことは否めません。そのことについて、今からやはり、丁寧に御説明をしていかなければならないと思っておるところであります。それらを踏まえまして、仮称でございますけれども、壱岐空港整備期成会を立ち上げるなど、地元から機運が高まっていることを、国や県にアピールするのが大事だと考えておりますので、当然、市民皆様にも、航空路線の存続の必要性と言った根本の部分から、空港の整備のあり方まで、幅広く御意見をいただきたいと考えております。そういった市民皆様の御意見をもとに、国や県に働きかけをしていきたいと思っておるところであります。

昨年、県知事要望といたしまして、手を挙げたと言いますか、壱岐空港の滑走路の延長をと、お願いをしたわけでございます。今年も同じような要求では、全然進展をしていない、そういった考えをもとに、やはりこうして地元も、地元と言いますか「壱岐市も、住民も、空港の延長を望んでいるんですよ」という、そういった意志を表示するためにも、やはり期成会なりの発足の動きを見せないと、説得がないと思っておるわけでございます。

御存じのように、この空港整備というのは、県の事業でございますから、県知事が「うん」と言わなければ、絶対前に進まないわけです。そういった中で、たとえ県知事が「うん」とおっしゃっても、これやっぱ用地交渉とか、その他、国の予算関係ですね、10年単位の、10年、20年単位の事業になるわけでございます。

そういったことも十分、皆様方に御理解をいただきながら、これを、先ほど申しましたように、地元の方々と十分な意見交換をしながら、進めてまいりたいと思っておるところであります。

それから、壱岐―福岡空路の再開が視野にあるかということでございます。

平成3年にジェットフォイルが就航いたしました。そのときに、60%近くありました福岡―壱岐空路の航空路が20%台、30%台まで落ち込みました。当然7割ぐらいは消席率、いわゆる搭乗率がなければ経営が成り立ちません。そういった中で、このジェットフォイルと競合した

ということが、壱岐—福岡航空路路線の廃止になった要因でございます。

今、そういったことも考えるときに、非常に現時点におきましては、機体の確保、滑走路の長さ、福岡空港の混雑、あるいは採算性など、さまざまな困難要因があると認識をしておりますけれども、私は、京浜地域・以北と言いますかね、以遠、いわゆる遠い方々の壱岐への誘客を考えたときに、それが絶対必要なだと、やはり福岡空港に降りてから、港へ行って船ということにはならないと思います。やはり空港で乗り継ぎできる、そういった環境をやはりつくるべきだと思っておりますので、当然、福岡路線の再開を視野に入れて、取り組むことが必要だと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） どうもありがとうございました。

お答えいただきました中に、「県が実施するもんだ」とありましたので、それはそのとおりだと思います。県のほうも国のほうに説明をしないといけないと思います。そうしますとやっぱり地元のほうで、意見がまとまっているということが大事だと思いますので、この過程というものを大事にして、確実に進めていただきたいというふうに思っております。

私のほうとしましては、調べましたらば、国土交通省のほうで、一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方ということで、ガイドラインが示してありまして、その中に、「P I」と言いまして、カタカナなんですけど、「パブリック・インボルブメント」の手続が入るようになっております。

これを見ますと、時間もかかりますけども、透明性、先ほど言いました客観性等重視して、住民のほうに説明をして、理解をいただくという過程が入っております。この過程を考えますと、時間的にも非常にかかってまいりますので、今からでも遅くない、当然、昨年からですね、県知事要望に乗っかっているのは、適切ではなかったかというふうに思っております。

そういうことを踏まえまして、今後、手続ございますが、達成に向けて頑張りたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、植村議員おっしゃるようになりますね、空港の整備については、大変難しい問題でございます。

先ほど、申しおくれましたけれども、有人国境離島法には国境に面する島々の港、空港を守ると書いてあるわけでございますけども、残念ながら、この有人国境離島法には、ハードな財源はございません。したがって、今、議員おっしゃるように、国土交通省の予算をいただかなければ

ればいけない、ということでございます。

根拠を有人国境離島法に求めて、事業はそれぞれの分野でお願いをする、こういうことでございますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 空港の必要性といいますのは、論を待たず、これはもう必要だということは明白だと思いますので、滑走路延長する、しない、しないといけないんでしょうけども、機材のこともありますので、今後の空港の存在というのは、確実なものになるように、お力を尽くしていただきたいと思っております。

それと、先ほどの中にもありました、搭乗率の話、60%が搭乗率ないと採算性が合わない、ということで私も理解しております。

当時は、ジェットfoilが就航しまして、確かに分散しまして、就航率が落ちたということでございますが、現在考えますと、壱岐市もインバウンドのほうに力が入っております、また、東京方面へのPRも活動しております。

また、このSNSと言いまして、時代に進みまして、情報発信のほうも盛んになっておりますので、壱岐の知名度というのは上がっていると思います。そう意味では、昔、私も東京におりましたときに、「壱岐」というと、「隠岐」と間違われて、「壱岐ってどこですか」という話しだったんですけども、最近は、壱岐と言いますのが、福岡のちょっと北、韓国の南、朝鮮半島よりも南かな、というふうな形で理解されている方が多いので、昔よりも壱岐に対する知名度のなさというのは、ある程度抵抗がなく、下がっているのかなというふうに感じます。

それと、一支国博物館もございまして、壱岐という立場が、その東アジアの文化の拠点であったということも発信されておりますので、福岡空路とつながればヨーロッパでありますとか、台湾、世界各国からの、お客様の受け入れ窓口とつながることになりますので、壱岐の方々から、世界からやって来るのではないかとというふうに考えます。ですから、なるべく壱岐へのその空路確保といいますのは、最低限必要じゃないかというふうに思っております。

もう1点ありまして、その私の友人たちが関東圏多いんですけども、実際、壱岐に来ようかなというときに、まずその船へ乗りかえが困難だと、ということと、あとその天候ですね。やっぱり離島に行くというのは、天候がリスクとしてありますので、それをジェットfoilでは行けない場合でも、飛行機があれば行けると、いった面である程度、気持ちの面でアクセスが可能になるということで、若干、旅に行きたいという気分になっていただけるということは言っておりました。ですから、荷物を持って「簡単に壱岐に来れますよ」ということが、売りになっていると思っておりますので、この点、実現しますように、強く要望したいと思っております。

過去の一例なんですけれども、私、東京に住んでましたときに、朝7時に家を出まして、羽田を経由して福岡空港につきまして、そこから壱岐空港に向かいまして、飛んで帰ってきまして、朝の10時半には自宅におりました。ですから、7時に家を出て、朝の7時半から3時間半後の10時半には家で、過ごせる状態でありましたので、そういった利便性というのは、これからあれば、お客様もふえるんじゃないかというふうに思っております。

それと、先ほど申しました国境離島新法の件ですが、運賃のほうが、新法の利用で安くなるんじゃないかというふうに期待できると思っております。当時は、1万円ぐらいかかっていた運賃だと思いますが、長崎一壱岐の運賃と同じぐらいの運賃で、福岡のほうまで行けるんじゃないかというふうに期待もできますので、当時よりも若干、搭乗する方がふえていくんじゃないかというふうに考えますので、これから先、搭乗率60%が見込めるように、市のほうで施策を打っていただきたいというふうに考えております。

その辺で何か御意見あれば。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まずは、空港を整備すること。そして、福岡空路を再開していただくこと。それが、最初だと思っております。

搭乗率については、その後、考えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） まさに、そのとおりで、空港の空路再開の確保というのがまずあって、搭乗率の話は、そのとおりでございます。

今からでも、ただ、今からでも準備をしておけば、そのときに花が開くのではないかというふうに思いますので、御検討のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。



次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 一般質問の前に、たび重なる大雨によりまして被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧に向け、連日頑張っている職員、関係者に対しまして、ねぎらいと感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が白川市長、久保田教育長に対し、大きく2点について一般質問を行います。久々の一般質問でありまして、先日の中学生の「子ども議会」に大変刺激をされましたので、初心に返って頑張って質問並びに提案をいたしますので、ぜひ教育長、市長におかれましては前向きな御回答を大変期待をしておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

まず1点目の、スポーツ環境の整備充実について、この件につきましては平成25年9月の一般質問にしておりますけれども、再度質問をいたします。

第37回全国高等学校総合文化祭「2013長崎しおかぜ総文祭」の郷土研究部門の発表会におきまして、壱岐商業高校の情報メディア部の「おいしい！楽しい！島合宿」の企画が最優秀賞に輝き、その発表内容は、壱岐合宿の現状分析とマーケティングリサーチ、テストマーケティングを行い、壱岐の魅力でもある食材のすばらしさや合宿環境の体育館、グラウンド、テニスコートなどが整備をされており、受け入れるには十分な施設がある。また、足りない場合については廃校施設の活用にも言及をしておりました。

また、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成制度について、すばらしい制度があるものの、その制度の認知度の低さ、すなわちPR不足も指摘をされておりました。当時の現状分析の中で、その種目別順位というのは、バレーボールが1位、2位に野球、テニス、バスケットボールとなっております。

それから、マーケティングリサーチでは、合宿地を決定する上で最も重要なポイントは何か、それは練習環境ということになっておりました。

市長は4年前、このことを真摯に受けとめ、PR方法等をやっぱり考えていかなければならないと答弁をされております。その後、合宿プランが作成をされ、ことしの4月1日から10月31日までの実施期間で商品化をされております。現時点で、当時からどのように改善をされてPRをしてきたのか、その効果として、平成25年度以降の助成制度の利用者数と団体数とスポーツ合宿利用者の実績をお聞かせください。

2点目に、市長の行政報告で紹介されたとおり、近年、壱岐の子供たちは陸上競技、サッカー、野球などスポーツでの活躍は、テレビ、新聞に取り上げられるなど大変目覚ましいものがあります。本人の才能や努力はもとより、各スポーツ協会、関係者や指導者の御指導と保護者の御理解、

御協力のたまものであり、心からの敬意と感謝を申し上げます。

4年前にも、この近年の目覚ましい活躍に期待し、2020年に開催されますオリンピックの前に「壱岐から、ぜひ東京オリンピック日本代表選手を出そう」プロジェクトの提案をさせていただきました。スポーツ施設の整備と指導者の強化育成を訴えておりました。

その後、市長、教育長の御理解により、ふるさと納税制度を活用した子ども夢プラン応援補助金が創設をされ、県、九州選抜の合同練習や全国大会出場者への遠征費用等につきましては保護者の負担が軽減されており、参加された皆さんは大変喜ばれております。

しかし、スポーツ環境のハード面については十分だとは言えません。例えば、中体連やナイター陸上を開催している大谷グラウンドについては現在、多目的施設として使っております。陸上トラックは土のグラウンドであり、先生を初め、大会関係者のライン引きなど会場設営に時間がかかり、天候等を考慮する必要があります。

県中体連や島外の陸上大会においては、全天候型ゴムチップを使用された施設が多く、小学生、中学生においては、代表選手になって初めてゴムチップを体験する子供もいて、本来の実力を発揮できないでいる子もおるとお聞きします。そのため、関係者によれば、日ごろの練習を初め、陸上合宿等を島外から受け入れる場合は全天候型ゴムチップが好ましく、人気が高いとのことでした。

対馬市も峰町に全天候型陸上施設を整備され、五島市も既にさまざまな競技用の本格的な施設整備をされており、活発に誘致活動を行っております。スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致は、選手を初め、応援者など数百名規模が多く、食事や宿泊など、これまでも壱岐市振興に対し、大変御貢献をいただいております。大会関係者に改めて敬意と感謝を申し上げます。

スポーツを通して子供たちの活躍は、壱岐のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会ともなり、スポーツ施設を整備することが国内外からのスポーツツーリズム等や、また島体験メニューとあわせれば観光客の増大にもさらに寄与するものとなります。

東京オリンピックの機運が高まっている今、壱岐からもオリンピック・パラリンピックの選手を輩出するよう、指導者の育成やスポーツ環境整備をしてはと考えますが、市長、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目、指導者の育成と指導強化を初め、子供たちの運動水準の引き上げや高齢者への介護予防を目的に、スポーツを観光資源とした壱岐市振興の趣旨からも、地域おこし協力隊を募集、活用できないか、お尋ねをいたします。

4点目、また国内外からのスポーツ大会やスポーツ合宿を積極的に誘致し、本県の活性化につながるため、県内の市町関係団体が一体となり、誘致活動、相談対応、情報発信、人材育成等を推進する組織として窓口を一本化して、平成28年3月12日に設立された長崎県スポーツコミ

ッションとの連携・協力はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また全国知事会が提供するスポーツ合宿マッチングサイト「Sports Camp Japan」が開設をされており、日本全国の550を超える地方公共団体から提供されたスポーツ施設、宿泊施設に関する情報が登録をされております。施設の整備条件等があるのかわかりませんが、国体の成年女子ソフトボール大会が開催され、ソフトボール球場などを整備したにもかかわらず、壱岐の施設は登録をされておりました。いろいろな手段を使って交流人口の拡大に努めるべきと考えます。なぜ登録していないのか、またスポーツ合宿各種大会の誘致をどのように行っているのか、お尋ねをいたします。

一応、通告では、それぞれに市長、教育長の答弁をいただくようにしておりましたが、教育長と市長で相談されて、それに応じた答弁をしていただければと思います。

以上で、第1点目の質問を終わります。答弁よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

大きく2点でございますけれども、最初の質問、スポーツ環境の整備の充実についてという大項目がございまして、小項目で4項目ございます。

まず、平成25年度に文化の甲子園とも言える全国高等学校総合文化祭「しおかぜ総文祭」の郷土研究部門において、壱岐商業高校の情報メディア部の「おいしい！楽しい！島合宿」の企画が最優秀賞を受賞されました。このことを契機に、壱岐市観光連盟と共同で企画商品化した「いきいき合宿プラン」について、平成28年度から販売を開始し、28年度実績として616人に御利用いただき、好評を得ていると。平成29年度も順調に伸びている状況と伺っております。

壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成制度のPRにつきましては、平成25年度に御指摘をいただき、市のホームページ、宿泊施設による周知、市連盟等による営業、そして28年度からは「いきいき合宿プラン」のパンフレットを作成をいたしております。

助成利用者は、平成25年度2,851人でありましたけれども、26年度3,506人、平成27年度2,902人、28年度3,278人と増減がございますけれども、3年間で15%伸びておりまして、PR効果と認知度向上の結果であると考えております。

種目につきましては、バレーボール、サッカー、野球が大半を占め、主に小中高生にお越しいただいている状況です。スポーツ団体は、選手はもとより、応援などの来島もあり経済効果が大きいと、今後も積極的なPRを行い、交流人口拡大を進めてまいります。

なお、本年度、平成27年度に壱岐産ユズを利用した「めがぱっちゼリー」を開発された、学校法人福岡文化学園博多女子高校の生徒と壱岐商業高校の生徒との共同による壱岐の観光資源調

査を8月1日から3日の間実施をされております。外から見た目と若い人の目による新たな観光資源の発掘により、今後、新たな観光プランの企画や若い人による情報拡散にも期待をしているところであります。また、壱岐商業高校の生徒には、壱岐の魅力の再発見、再認識により、郷土愛への醸成につながるものと考えております。

次に、交流人口拡大を目的としたスポーツ合宿誘致のための施設整備につきましては、平成26年に十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行の女子陸上部の陸上合宿誘致が実現した際に、実業団側から「壱岐は最高のロケーションで合宿に適しているが、雨天時の練習コースがない」との御意見を受けまして、平成27年度に筒城浜ふれあい広場のコースの整備を行いました。

コースの整備には、十八銀行女子陸上部の高木監督様の監修を受けて、合宿誘致のセールスポイントとなるよう、1周1,000メートルちょうどのコースとし、コースの幅は2メートル、スタート地点と中間地点に選手待機場を設け、表面をゴムチップ舗装とし、足への負担軽減、透水性を高めた施設としております。

平成28年4月から供用開始し、これまで十八銀行、肥後銀行、キャノン、鹿児島銀行の女子陸上部、またリオ・パラリンピック銀メダリスト、その後、ロンドンマラソン金メダリストの道下美里選手の合宿に二度御利用いただき、いずれも高い評価を得ております。

また、市内の小中学校の駅伝大会や市民のジョギング、散歩コースとして多くの御利用をいただいております。今後、このジョギングコースと他のスポーツ施設や壱岐の魅力ある食、自然との組み合わせなどにより、引き続き交流人口の拡大を進めてまいります。

大谷グラウンドの件につきましては、教育長が答弁をいたします。

3点目でございますが、地域おこし協力隊とは、御存じのとおり、人口減少や高齢者等の進行が著しい過疎地域等において都市部の人材を積極的に受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間、地場産品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行ってもらい、地域に定住、定着を図ることを目的とした制度であります。

壱岐市におきましては、平成25年度には海女後継者、観光振興・情報発信担当、物産振興・特産品開発担当、雑穀・古代米ブランド化支援担当として4名を、平成27年度には観光連盟事務局長1名を、平成29年度には地域商社担当1名を採用しております。さらに、本年度中に、壱岐の魅力や情報発信担当として2名の採用を予定をいたしております。

そこで、御指摘の高齢者への介護予防を目的とした地域おこし協力隊の募集についてでございますけれども、現在、壱岐市におきまして、介護予防事業については運動機能の向上、食生活改善、口腔機能向上、認知症予防、閉じこもり、鬱病などの介護予防教室や通所型介護予防事業を実施しておりますが、運動機能の向上については指導者の有資格者が少ないこともあり、十分な事業実施となっていないのが現状であります。

この指導者の有資格者とは、主として保健運動指導士ということになりますけれども、壱岐市におきましては久保田恒憲氏以外に資格をお持ちの方はおられないようでございます。このようなことから今後、地域おこし協力隊として、そのような有資格者の募集を考えていきたいと思っております。

子供たちの運動水準の引き上げについては、教育長がお答えをいたします。

4点目の、合宿、各種大会の誘致につきましてという点でございますが、小中高生の誘致につきましては島内スポーツ団体や壱岐市観光連盟による大会の誘致を実施され、関係者のおもてなしの結果として継続した大会となり、平成28年度3,278人の御来島をいただいております。実業団の誘致には、正式な大会を開催できる基準を満たしている施設があるのか、また合宿に適した環境は整っているのかを重要視されております。

これまでの成果といたしましては、先ほど申し上げた実業団の女子陸上チームがございますけれども、筒城浜ふれあい広場のジョギングコースの完成を契機に、陸上競技のさらなる誘致に向けて積極的に取り組んでいるところでございます。今後、バレーボール、サッカーなどのトップレベルの実業団の合宿を誘致するためには、受け入れ体制、施設整備の充実について今後取り組まなければならないと思っております。

また、合宿マッチングサイトの未登録の件でございますけれども、このサイトのトップページに、先ほど議員もおっしゃられましたように、全国550を超える地方公共団体からの登録、最良の合宿地で最高の準備をするために、個々の条件に合わせて最適な施設を競技や地域、施設名等から検索できますという、こういう見出しがございます。先ほど申し上げましたような、施設の整備が十分でないという思いもあり、ためらった面もあることも事実でございます。

しかしながら、これは相手はそのコース、場所を決めることございまして、現に五島市、小値賀町も登録をしてあります。先ほど申されました、公式のソフトボール球場もございます。ジョギングコースも自慢できる施設でありますので、今後、登録・申請をしてまいりたいと思っております。

県スポーツコミッションの件につきましては、所管の教育長がお答えをいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、鵜瀬議員のお尋ねの教育委員会にかかわる部分について、私のほうからお答えをいたします。

まず、壱岐市の子供たちの近年の活躍と、それにかかわりながら大谷の多目的広場の整備についてでございますが、まず子供たちが最近活躍をしてくれております。議会の御理解の中で、子

ども夢プラン補助、応援補助金ができ、引率する保護者についても一定の補助を出すということまで整備させていただき、また小中学生のスポーツ大会等の出場補助金につきましても現在の時点で88件、当初予算額600万円に対して250万円近くの支出をしており、昨年度の実績からすれば800万円を超している状況で、この2学期以降また子供たちの島外への活躍が期待されます。

なお、子ども夢プランにつきましても、当初予算額100万円に対して現在15件で約20万円の支出をしているところで、議員御指摘のように、この創設は市民に大変喜ばれており、このことは多くの経験を積む上で子供たちの健全育成に大きな寄与をしていると、こう私どもも認識をしております。

壱岐の大谷公園グラウンドの多目的広場の利用は、年間総数で行きますと、300件で1万1,300人の利用があっていると認識をしております。その中で、練習に使う部分が大半を占めておりまして、大会部分における使用について限りますと、ソフトボールとか、そういう競技の場合、島外からのお客を呼べる形がそこにございます。

それで、そのソフトボールについて申し上げますと、今、壱岐市ソフトボール協会が壱岐体育協会の指導のもとに毎年、必ずジュニア、いわゆる小学生を中心にした県大会、これは18チームが参加をいたしますので16チームの島外の参加チームがあり、必ず壱岐に来てくれて泊をする。

ことし6月に行われましたときにも、2泊を最初から計画をしてくるチームもあり、このジュニアの大会を専用球場のある場所とその隣接する多目的広場で大会が立派にでき上がると練習場所もあの多目的広場の隅々でできると、参加をいただいたチームの関係者からは大変よい条件で試合に臨めるということで好評をいただいております、県のソフトボール協会でも競技等をいただいているときにも県下の賛成を得やすいということで報告を受けております。

そういった意味からしたときに、ここを陸上競技場専用とその中央部分をサッカーという形に整備をした場合、25年にもお尋ねをいただきましたが、3種・2種・1種と陸上競技場もそのレベルがございます。それぞれ3種にしても、カーブ等も含めてレンガ等きちっとした敷設が必要になってまいります。そうなったときに今、壱岐市で野球、ソフトボール等あるいはグラウンドゴルフ等を利用されている中では、大変そのレンガ等が、いわゆる災いをするということがあり、多目的な形での利用が制限されることが懸念されてくるところでございます。

できますれば、先ほど申しますような、専用球場と隣接するこの多目的広場は現在のような利用の状況で、島外からの利用者が非常に喜びながら参加いただき、子供が来れば保護者、祖父母も来る、宿泊も多いと。普通の短期間の合宿よりは交流人口も増加をしますし、地域振興にも大きく役立っている現状の中から、できればこのことを続けさせていただきたいと、大切にしてい

きたいなあと考えておりますので——議員御提案の大谷の多目的広場につきましては、検討はもちろんしていきます。ゴムチップの舗装にすると費用としてもどのくらいかかるか、あるいは実業団の合宿、公式大会等を招聘するには大変ハードルが高いと思います。

それはソフトボールの専用球場も同じでございます、せっかく国体のときに整備をしていただきましたので、日本リーグあるいは九州実業団リーグ等の公式試合等のお話を進めましたが、やはり難しゅうございました。その中には1つ、審判員とか記録員とか、大会をするにはその地元にはスタッフが整備されているかということも関係者は大変危惧をしております、残念ながら壱岐市の場合にはその辺のスタッフがまだまだ育っていない。先ほど御指摘の指導者とスタッフ等についての課題を抱えているところでございます。

長崎県スポーツコミッションということで、④番目のお尋ねがありました。これは議員おわかりのように、平成28年の3月12日に発足して、その目的は国内外からスポーツ大会やスポーツ合宿を誘致し、地域活性化を図るため、関係者が一体となった取り組みを推進することを目的としておると。これで、29年6月1日現在で県下93の団体が会員としての申し込みをしております。もちろん、壱岐市も会員としての申し込みはしております。

これが具体的にどう機能してくるかと申し上げますと、壱岐市にスポーツ合宿あるいはスポーツ大会を開くということになったときに、その計画の内容によって壱岐市と長崎県が半々の負担をして大会を成立させ、このコミッションから壱岐市に、あるいは参加するチームに補助金が出ていくということになります。

ところが、このハードルが非常に高いんです。例えば、対象の大会になれば九州大会またはこれに準ずる規模以上のもの、あるいは交付の基準も、大会でも一番下で300人から500人が参加するものと。上はもう1,000人以上の規模等と、そのランクがありまして、一番下の場合でも厳しいかなと。

例えば、壱岐市で小学校のバレーボール大会等を佐賀県、福岡県あるいは、お隣の対馬市等からも参加をしてもらっていますが、このときが約200人の選手の参加で、今までは壱岐市の場合、ソフトボールよりも参加人数としては一番多うございます。それでも、この基準の中にはなかなか届かない。そういったスタート時点でのこともあり、それぞれの体育関係の団体からいろいろと要望もあり、少しずつこの基準の見直しもされておりますが、やはり参加人数は減ってもトップレベルという言葉がそこに付随をしてきております。

これは議員が申されます、東京オリンピックを見据えた形の中での大変レベルの高い要請等に焦点が置かれているのかなという思いもあって、これからまた私どもとしても検討をしていかなければならないところだと思います。

今、壱岐市の子供たちのレベルが少しずつ上がっています。中でも際立つのは陸上における小

中学生の活躍になりますが、ジュニアランナーズの活躍、そして中学校における活躍も今、1つの中学校では年間を通した陸上部という単独の設置をして1年間を通して指導をし、その目的を持って取り組む結果から、全国大会への出場等の切符をつかんでいるものと思います。保護者の理解、指導者の熱意、そして各競技団体の支援がそこにはあろうかと思って協力をして進めたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目のスポーツ環境の整備につきましては、特に先ほど市長が言われました商高の情報メディア部、こういった立派なパンフレットができて、思いが形になった最たるものだろうと思います。

それに営業については、もちろん壱岐市、そして観光連盟あわせて営業に行かれているということでございました。ぜひ継続して、また商高のほうで壱岐についていろんなまちづくり、そういう部分を今聞かれているということでしたので、やはり聞くだけじゃなくて、こういうふう具体的に形に見える化ということをしていけば、郷土に対する郷土愛も醸成されるんじゃないかと思っておりますので、今後ともぜひ壱岐の宝である——特に、高校生になると島外へ出ますので、そういう思いを強く持った子供たちですので、今後も継続していただきたいと考えております。

また、スポーツ合宿につきましては今、施設については教育長が言われました。その営業については、どこがしていくのか、再度お聞きをします。まずはその点について。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどのマッチングサイトなどの登録は、やはり企画だと思っております。

営業につきましては、やはり観光連盟もありますし、市が主体となって営業しなければいけないと思っておるところであります。また、具体的には議員御指摘のように、全市的なことで行きたいと思っております。

以上です。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 結局スポーツ合宿にしる、スポーツ大会を誘致する場合には、例えば施設は教育委員会、そして誘致は市長部局というふうに分かれております。25年の9月においても御提案はさせていただきましたスポーツ推進課の創設ということで、教育委員会のスポーツ部門、振興について、市長部局と一緒に誘致活動について観光連盟と一緒にしなが



らしてはどうかと。

今回、法律が、教育委員会制度が変わりまして、その中で総合教育会議というのがでて、今までは教育長と教育委員会が優先されてしていましたが、今回から市長もその中に入って協議をするようになっております。私はスポーツ誘致、スポーツ合宿は、単なるスポーツの振興だけではなくて、先ほど教育長も言われましたとおり、交流人口拡大の壱岐島の振興だと考えております。いわば、まちづくりの一つだと思っておりますので、将来的にはそういう形が好ましいんじゃないかということをお勧めをさせていただきます。

また、大谷公園につきましては、教育長は一例をとってジュニアの県大会のソフトボール大会を言われましたが、例えばジュニアの野球ですと芦辺のふれあい広場を使ったりして、そこを中心に、送迎については民宿、宿の方が手配をしていただいて、その宿の方が責任を持って送迎をしていただいているように今もう確立をされております。だから、例えば国体でいうと、会場は大谷のソフトボール専用球場、そしてもう一つは芦辺のふれあいグラウンド、これも国体のソフトボールをするために整備をしております。

だから、そういった形で、1つの大谷だけを見詰めるんじゃないかと、市長がいつも言われる全島的にやはり見て、そこで今の時期にはもう専用化をする必要が出てきているんじゃないかと考えております。あそこを専用化することによって、さらに陸上を主体とした——また、球技の一番の基本はランニングですので、そこで鍛えたりできるんじゃないかと考えておりますが、その点について再度、島づくりの点ということから言えば市長、そして整備から言えば教育長のほうに再度お尋ねをしたいと思っております。

また、大谷公園を整備するようなお金がない、その辺も割と心配をされているんじゃないかなあと思っておりますが、今度、対馬市の峰町においてはいつもあるスポーツ宝くじ t o t o、筒城浜もたしか t o t o を助成金、宝くじだったと思うんですが、そういう形を使えますし、また今回、離島活性化交付金、この中に実施要綱の第3条ですが、たしか3項目あると思うんですけど、その2番目に「島の特性を生かし、経済的・文化的諸活動を通じ、離島と他地域との交流を図るための交流促進事業」と、いわゆる交流人口拡大のための事業が充てられております。

その中に、まず1点目は、離島の地理的特徴や移住環境、地域資源に関する情報を発信し、離島のよさをPRすることにより交流人口の拡大を目指す。これは1点目です。

2点目が、離島住民と他地域の住民との交流プログラムの作成やイベント開催時の人材育成の研修を行うことで交流の仕掛けづくりを行う。

3点目が、音楽祭、スポーツ大会、離島体験学習等の文化的な交流活動を通じて離島の地域活性化を推進する、ということがありますので、このスポーツ大会を開催するに当たって設備整備も十分に該当するんじゃないかなあとは私と考えておりますが、それは国の判断ですのでどうなる

かわかりませんが、その件についてお尋ねをいたします。

もう1点、地域おこし協力隊については、健康運動指導士の資格を持った方を募集をして、それを活用したいということでしたので、ぜひそれは活用していただいて、やはり子供たちの——教育長が言われた、その……。言われていませんが、子供たちの運動水準の引き上げについては、教育長のほうから答弁をいただくとされていますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私のほうからお答えする部分を先に申し上げます。

まず、例えば大谷公園をこうすべきだという改造というか、整備をすると。そのときに、金がないということは絶対言いません。真に必要なならば、市はそれだけの財政力はございます。

それから、施設整備については今、私は教育長とほぼ同じ考えなんですけれど、やはりこれは私と議会が決めることではなくて、今、運動場を実際に使っている方、地域の方々、そして各スポーツ団体の皆さんに幅広く意見を聞いて——やはりこれだけ鵜瀬議員も熱を持っておっしゃっておりますから、ひとつ議論の遡上に上げていろいろお尋ねしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 鵜瀬議員のお尋ねに対して、私のほうが少し欠落をしておりました。

まず、その前に、大谷の利用につきましては、壱岐市体育協会と私どもも連絡を密にしているということをつけ加えておきたいと思えます。市民体育大会の陸上あるいは中体連、ナイター陸上等あそこを陸上競技の400トラックとして利用しながら、活用されている向きでのお考え等もしっかり聞かせていただきながらやっていきます。

なおかつ、お話にありました野球等も市内各地にある野球のできる会場等を中心にしながら今、相互的な取り組みはしておりますので、お気持ちはわかりますが、4町時代に、大谷は野球・ソフトボール、そして芦辺のふれあい広場はサッカーを中心というような暗黙の合意があって、それがずうっと続いているというのも幾らか耳にはしており、少しずつ筒城のほうにもグラウンドがあたりしておりますので、その辺の見直しはできていくものと思えます。

また、スポーツ推進課につきましても、お話のように、国体がありましたときにも国体の準備室も国体推進課も教育委員会のほうに充てつけられてしまいましたが、そのような形で、これからスポーツをそうやっておっしゃる、大事に考えたときに、どうあったらよいかという基本的な考え方に立ちながら、今のお話を聞かせていただきたいと思えます。

運動水準の引き上げにつきましては、大変頭の痛いところでございます。先ほど申します、い

ろんな成果が出ているものの、それは学校だけの指導でそこまで達するものではないと。家庭、地域あるいは一部熱心な方、もちろん本人の資質、能力もあると思いますし、とらわれない形の中での理解が双方に求められることとなります。今、全国で例えば、14歳で云々だとか16歳で云々だとか、もうトップレベルの方がいらっしゃいますが、その方たちはもう産まれたときから違っています。はっきり言いまして。そこまでの気概を持って育てるか——やっついていかないとオリンピック選手には近づかないと、こう考えます。

おわかりのように現在、小中学校のジュニアスポーツや部活動は大変時間が長くて、子供たちに負担になっているのではないかという一面の指摘もございます。働き方改革といわれる中で、中学校の部活動指導には教員じゃなくて専門者を派遣して、その補助金を出そうかという文科省の動きもあるところですが、そういったことも含めて総合的に考えさせてもらいますが、壱岐市の中学校の先生方もなれないものの、部活動を受け持ちながら子供たちのよりよい伸ばしに日夜努めております。御理解いただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 多分、皆さん、思いは同じだと思いますので、時間をかけずにスピード感を持って、ぜひしていただきたいと。もう待たなしの状態だと思います。五島、対馬、そういうふうに施設整備をしておりますので、するかしないか、するとすればどこまでするか。その辺を十分に関係機関と協議をしていただいて、前進していただくことを御期待を申し上げます。

また、先ほど言いましたスポーツ推進課につきましては、原則ほとんど教育委員会が管理、執行するようになっておりますけれども、条例を制定すれば、そのスポーツに関することと文化に関することは市長部局のほうに取り入れることができますので、機構改革につきましては市長の専権事項でありますのでこれ以上のことは言いませんが、ぜひその辺も含めて総合的に判断をしていただいて、いい話が——回答をいただけるように期待をして、この最初の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2点目につきましては、壱岐産品PRについてお尋ねをいたします。

8月18日付の長崎新聞によりますと、九州経済調査協会、福岡市が全国で実施した九州地域——九州、沖縄、山口など9県の食に関する地域ブランド製品の認知度調査によりますと、本県の長崎ちゃんぽんと長崎カステラの認知度は地域内・地域外ともに9割を超えていたということです。全国で広く知られていることが改めて裏づけをされております。

九州の53品について、二十以上の男女に、どういうものか「知っている」「名前は知っている」「知らない」から選択をしてもらう形によって、四国地方まで558人、地域内は549人

が回答をしております。本県の製品のほかに、壱岐焼酎、佐世保バーガー、五島うどん、島原そうめんがその項目に入っていたようですが、佐世保バーガーは地域外で80.1%、地域内で91.2%と認知度は高かったんですが、片や壱岐焼酎はほかの産品に比べて認知度は低かったそうです。九経協は今後この、ふるさと納税や、SNSを使ったきめ細かな情報発信が可能な手段を生かした取り組みが有効ではないかと話しております。

そこで、壱岐焼酎のPRについては、各メーカーそれぞれでももちろんのこと、壱岐市も壱岐焼酎七蔵めぐりや7月1日の壱岐焼酎の日、11月1日の本格焼酎の日など、さまざまなイベント事業を支援してきておりますが、この認知度の結果を受けて、市長の感想と、その要因は何と考えているか、お聞かせをお願いします。

また、ことし3月に制定をいたしました壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例は、第3条の基本理念として、中小企業の振興では、中小企業は地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしている基本的認識のもと、中小企業のみずからの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、国、都道府県、その他関係機関との連携を図り、中小企業等の成長・発展及び、その持続的発展が図れることを旨として推進することを基本としております。

その第9条において、財政上の措置として、市は中小企業等の振興に関する施策を実施するため、必要な財政措置を講ずるよう努めるものとありますが、Yahoo!ニュースによりますと、沖縄の泡盛については、政府は来年度から海外への販路開拓に対する支援制度を新設する方針を固めたとの報道があります。

島内においても壱岐焼酎を初め、壱岐産品の海外展開をするために島内の民間事業者が営業努力を重ねられていることは市長も御承知のことと思います。有人国境離島法に該当する離島においても、この焼酎というのは特産品としてさまざま開発・販売をされております。国境離島の振興策として、沖縄の泡盛だけではなく、壱岐焼酎を初め、地元産品の焼酎にも国からの支援を強く要望すべきと考えますが、今回の壱岐市の中小企業基本条例に該当する企業への壱岐市の財政措置の考えと、国に対する支援追加要望活動についての考えを伺います。

3点目、壱岐焼酎を初め、アスパラ、メロン、マグロなど壱岐産品のPRのために、ラッピング運送トラックを以前御提案をさせていただきましたが、費用対効果が見込めないなどと言われ、実現には至りませんでした。

しかし、今では島内をラッピングバスが走り、観光客だけではなく、市民の目を楽しませており、大変評価も高いと聞いております。ラッピング運送トラックは島外に向けた壱岐産品の広告塔となり、認知度も上がるのではないかと思います。あれから4年、市長の考えが変わったかどうか、お尋ねいたします。

また、今回できました一般社団法人壱岐市ふるさと商社並びに壱岐市の壱岐産品のPRや販路

開拓に資するための取り組みの違いは何か。

また、連携・協力・支援体制のあり方について、どのようにするのか。

以上、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鶴瀬議員の2点目の質問、壱岐産品のPRについてということでございました。

第1点目は、壱岐焼酎の認知度が低い、この要因は何かということでございます。このアンケートでございませけれども、長崎ちゃんぽん、長崎カステラ、佐世保バーガー、島原そうめん、五島うどん、壱岐焼酎、この6品目でございますが、私はこのアンケートのとり方に「はてな」マークをしておるわけです。二十以上の男女全て、ちゃんぽんもカステラもバーガーも、そうめんもうどんも、誰も食べるんです。焼酎は限られた人間しか飲まんです。

そういった中で、同じアンケートをとった、知名度のアンケートをとったと。私は、九州内で47.5%、地域外で25.6%、やるなあ、すごいなあと思っております。なぜかと申しますと、壱岐の焼酎の全国シェアは今0.5%です。これがブランド化というと、全国の3%から5%なければブランド化と言わないそうであります。ですから、私は、壱岐焼酎・醸造10倍プロジェクトと言いたかったんですけど、今2倍と言っておるわけです。

そういった中で、私は、この業界の努力、日本経済新聞、読売新聞、四半期ごとにすばらしい、すごい宣伝があります。それから、朝日新聞の天声人語の横にはボトルの写真も入ります。この日本経済新聞の、年回4回あるわけですけど、あの1回のあれは1,000万円かかるそうです。1回で。私は、その御努力に本当に敬意を表したいと思っておる次第であります。そういったところで、私は——しかしながら、やはり長崎ちゃんぽんが96.7%、壱岐焼酎は47.5%、まあ半分でございます。

そういった中で、やはり壱岐焼酎は長い歴史と伝統を有しておりまして、WTOの地理的表示を認めたブランド品でもあります。壱岐市としましては御存じのように、25年度には壱岐焼酎による乾杯を推進する条例もつくっております。お隣の福岡市等と試飲会やイベントや、テレビ・メディア等を活用した情報発信に取り組んでまいります。

特に先ほど申しましたが、メーカー・業界の方々、壱岐焼酎はもちろんですけれども、そのことによって私は、壱岐の宣伝をしていただいております。やはり、むしろ壱岐焼酎の宣伝で壱岐市を宣伝していただいております。このお返しは、やはり壱岐市が焼酎の宣伝をすることでお返しせないかと。そのくらいの気持ちを持っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

2点目の泡盛ということでございます。泡盛を政府がやっ払いこうということでございますけれども、実はこの泡盛への政府の支援に関する件に関しましては、報道によりますと沖縄振興策として業界の活性化、それからクールジャパン——これは御存じのように、安倍総理の発案でありまして、日本の文化、そして品々を売っ払いこうという取り組みでございますけれども、そういったことから、この沖縄泡盛については、やはりバックグラウンドが違うということは議員も御認識されておるとおもいます。

しかしながら、これにおきましてもやはり業界の御努力、それに呼応して私たちも頑張らないかんと思っておりますし、壱岐焼酎メーカーにおかれましては海外展開にも取り組まれております。本年度は壱岐としても、ジェトロを開始したベトナムへの販路開拓について仲介させていただいております。

時間がないので割愛をいたしますけれども、実は韓国にぜひ売り込みたいという壱岐の焼酎業界のお気持ちがございます。御存じかと思っておりますけれども、韓国はJ I N R Oという甲類の焼酎が本当にたくさんございまして、乙類が入ることに大変な脅威を覚えていらっしゃるそうです。乙類はやっぱり味があるもんですから。

そういったことですけれども、実は先日、韓国の5自治体から壱岐に御訪問いただきました。今まで自治体からお見えになったことはないんです。今までは観光協会、観光連盟とか、そういった観光業者の方だったわけですけれども、今回、自治体からお見えになりました。その自治体に対して、私は案内も受けておりますのでぜひ訪問したいと思っておりますが、その折に壱岐焼酎組合の方々が一緒に行くとおっしゃるようなことがあれば一緒に行きたいと思っております。

次に、ラッピングでございます。このことについても、24年の6月にその御質問をいただいております。壱岐のトラックを調べましたところ、ただいま壱岐にはトラック、いわゆる島外へ出ているトラックは71台お持ちして13社。71台、そのうち既にラッピングをなさっているのが5台でございます。内容は、アスパラ、イチゴ、麦焼酎、コシヒカリ、マグロという品々でございますけれども、このような既にラッピングをしていらっしゃるトラックもございます。

今後、トラック協会等々との話し合いもありますが、ちなみに今、ラッピングバスにつきましてはかなり経費もかかっておりますけれども、これら全てを壱岐市が支払いをするということにはならないと思っておりますから、もし市内のトラックの方々が宣伝のためにラッピングをするよというような話であれば、今後トラック協会等々とも話し合いを進めていって、助成ができれば、そういったことにしていけたらいいなあと思っております。

それから、一般社団法人のふるさと商社と壱岐市の壱岐産品のPRの取り組みの違いは何かということでございます。行政の取り組みとふるさと商社の取り組みの違いは何かということでご

ございますが、まず観光振興事業について2つございます。

1つは、壱岐を有名にするというのが1つでございます。これは主に広く市外に情報を発する事業でございます、この事業における直接的な対価は求めません。これは従前から行政が行う事業でございます。

次に、商社に分類されるのは販売する事業でございます。直接的に販売して対価を得ます。販売して実際に食べていただいたりすることによって、壱岐のPRをいたします。これは民間事業者さんによって行われておりましたが、このたび壱岐市ふるさと商社は今まで初めてこの分野に取り組むわけでございますけれども、この部分をふるさと商社にやっていただくということでございます。

行政との連携、協力支援ということでございますけれども、現福岡事務所を商社の営業拠点として活用したり、行政指導で行った商品開発で生まれた商品等を商社でテスト販売するなど、行政と商社は密に連携する予定でございます。商社は商品をもって終わりということではございません。販売活動を行う上で聞いた市場の声を商社から行政へ届けたり、商社が商品とともに壱岐の観光情報を発信するなど、積極的に連携して本市の振興に努めてまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員、時間が来ております。簡潔にお願いします。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） はい。済みません。詳細に答弁いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

ぜひ壱岐市産品のPRについては、メーカーとか3者だけではなくて、行政一体となって今後取り組んでいただきたいと思います。

そしてまた、いろんな可能性がある場合については、さまざまな形でやはり皆さんのアイデアを募りながら、ぜひそれを形にしていっていただければということをお願いをしまして、私の質問を終わります。どうぞよろしくお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を14時5分といたします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） 新人の山川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

若輩者なりに、「当たって砕けろ」の精神で質問をさせていただきます。きょうもいろいろと至らない点を自分の中で発見するかもしれませんが、それも成長の糧とあって、そして、その成長が市民の皆様の価値提供につながるように、頑張っまいますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。国境離島法並びに中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく事業所支援について3点ほどお伺ひいたします。

まず初めに、島内の小規模企業に対する思いについてお伺ひします。

ことし4月に国境離島法が施行され、離島に暮らす私たちの不便・ハンディキャップを正そうという流れができました。そして、平成26年6月に小規模企業振興基本法という法律ができたことに伴い、壱岐市においても、ことし3月に、中小企業・小規模企業振興基本条例が成立し、島内企業の大部分を占める小規模企業への支援体制への足がかりができました。

この2つの法律ができた背景は、非常に似通っていると考えます。国境離島法は領土問題、そして領海問題が国の重要な課題となっている昨今、離島と、そしてそこで人々が生活を営んでいるということ自体が重要であると国が改めて認識し、そして領土・領海の保全に関する活動の拠点として、積極的に支援していくことを定めた法律であり、また、小規模基本法は、特に地方においては、その地域を維持するためには小規模企業が持続的に発展していくことが大切だということで、小規模企業への支援を定めた法律です。

人口が減少していくことが避けられない状況の今の日本において、地域社会を維持するために本土との格差を感じる離島に暮らし、そして、大企業との競合にさらされながらも商売を続けている事業者に、まさに2つの方向から光が当てられ、スポットが当たっている状況です。こうした時代の後押しを受けて、壱岐市が、今後どのような支援策を打ち出していけるのか、市長のお考えをお伺ひしたいと思ひます。

そして次に、国境離島法に関する予算による雇用拡充事業についてお尋ねします。

先日の市政報告でもありましたように、現在、創業4件、事業拡大20件、計85名の雇用を創出、国から1億6,000万円の交付金を取得されているということが報告されました。これらの事業は壱岐の魅力が島外に発信できる力を持った事業の数々で、これからさらに発展されることを御期待申し上げます。

しかしながら、新規性・独自性を持つことの難しい事業があります。これは、今申し上げた事業とは逆に、日本全国で買える商品やサービスを、それでも住民が必要だからといって提供をしている事業



所の皆さんです。それは例えば酒屋さん、たばこ屋さん、青果店、電気店、衣料品店や鮮魚店、弁当屋さんなどは、大型店との競合にさらされながらもその商売を続け、それがさらに住民の交流の場としての機能を持ち、しっかりと地域社会の維持に貢献できていると考えます。

壱岐市の小規模企業振興基本条例の第1条の一部を読み上げます。「中小企業の成長・発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって市民の生活の向上に寄与することを目的とする。」と書いてあります。この持続的な発展という言葉がとても重要だと思います。

これは、今の状態を維持しているだけでも地域には貢献しているということで、必ずしも事業の拡大発展は求めないということであり、そうであるならば、壱岐市としても地域社会の維持に貢献している事業所が、これからも事業を続けていけるような支援が必要だと思われませんかでしょうか。

この雇用拡充事業への応募条件としては、老朽化した施設を新しくするといった目的では採択されないということですが、これらの事業者が続けていくためには、まさにこうした設備面の充実も必要になってきます。

この雇用拡充事業は、国の予算でなされる事業ですので、使い道に関して市の決定権はないかということは承知しておりますが、それでも壱岐市独自に、もっと採択条件を緩和して、より多くの人に行き渡るような助成事業を検討してはいただけないかということをお伺いします。

そして、最後の質問です。先ほどの質問には企業の支援のために I k i - B i z (イキビズ) がありますよという回答があるかと思えます。実際、私も事務所に相談に伺ってみました。そこで感じたことは、気軽に相談しやすい雰囲気づくりをスタッフの皆様がしてくれていることと、そして解決案の提示から、その実際に行う支援までのスピード感です。これが無料で受けられるということは、壱岐で働くに当たって非常に頼もしいと感じました。

このようないい流れをつくっていただいた上で、ぜひ推進していきたいことがあります。それが事業承継です。経営者にも高齢化の波が押し寄せ、日本は事業承継の時代に突入しています。もちろんこの事業承継は、各事業所が個別に取り組む問題であるかと思えますが、しかし、好景気から不景気へと時代が変化する中で、しっかりと事業を維持してこられた事業を引き渡す側、そして私もそうですが、学生時代には既に不景気に突入していたために、しっかりと自分が後継者になるには、しっかりと勉強をしなければいけない、その努力を重ねてきた受け継ぐ側、その世代間のギャップがありましたので、相当な覚悟が必要になってきます。やはり、そうしたことは周囲の環境をしっかりと整えて、事業承継を後押しできるような体制づくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、お子さんが島外に出ているらっしゃって、事業承継ができずに、せめて自分が働けるうちはと考えていらっしゃる事業所もかなりの数が存在すると思われませんか。それらの事業所が減って

いくたびに困るのは、買い物弱者と呼ばれる人たちです。

こうしたことから経営者の高齢化問題は早急な対応が必要だと思います。I k i — B i zによって経営者自身が新たな企業の役割を見出し、そしてさらに、ここに商工会が入って商工会得意の財政への相談、事業計画の策定などでサポートする。そうして関係各機関が連携して事業承継の事例をふやしていけば、島外在住の方にも壱岐に帰ってくる明るい見通しが立ってくるかもしれません。そうした上昇のスパイラルをつくれるような体制づくりをどうしていくのかということについて、お伺いしたいと思います。

以上、3点について市長の御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（小金丸益明君） 山川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、山川忠久議員の御質問にお答えをいたします。

国境離島法並びに中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく事業所支援についてということで、3点でございます。

中小企業・小規模企業振興基本条例につきましては、壱岐市商工会を初め、市内の中小企業・小規模事業所様からの御要望がありました。また、市においても中小企業・小規模事業の振興を地域の活性化につなげたいとの思いもありました。そういったことで本年から施行しところでございます。

ただいまの山川議員の、いわゆる商業を取り巻く切実な思いをお聞きをしたところでございますが、本年4月にはいわゆる有人国境離島法が施行され、離島での雇用創出を目的とした雇用機会拡充のための交付金事業も始まり、市内の事業所様にも活用していただいているところであります。

そして、この8月には市内の中小企業や小規模事業者の皆様を初め、あらゆる業種の売り上げ向上のためのチャレンジ事業を支援する「壱岐しごとサポートセンター」I k i — B i zでございますが、業務を開始をいたしました。このI k i — B i zの運営につきましては、壱岐市商工会と金融機関とともに一般社団法人を運営母体として設立し、連携して運営に当たっております。

I k i — B i zでは、販路拡大や商品開発など、事業拡大や新規事業についての相談もお受けをいたしますけれども、市といたしましては、I k i — B i zの事業とあわせて事業者の皆様が事業拡大や創業に取り組むに当たり、新に必要なでかつ利用しやすい財政面での支援策についても、商工会など関係機関とも連携して研究し、制度化を図りたいと考えております。地域の小規模事業者・中小企業者を活性化することが地方創生の中心となる施策であるという強い思いで、今後とも取り組んでまいります。

2点目でございますけれども、有人国境離島法にかかる雇用機会拡充事業への支援につきまし

ては、事業者の事業拡大や新規創業により、雇用をふやすことに関して支援するものであります。成長・発展への支援、山川議員は成長・発展への支援というものが通用するのじゃないかということでございますけれども、そうではなく、実績のある事業者の方々に持続的に事業を継続していただくことが大前提となっていると考えておるところであります。

事業者の皆様にはこの制度も上手に活用していただいて企業の持続的かつ成長的な発展につなげていただきたいと思います。あわせて、壱岐市独自の支援といたしましては、中小企業・小規模企業振興基本条例に係る財政支援措置として、事業者の持続的発展のために真に必要なで利用しやすい支援措置について、関係団体の御意見を賜りながら内容について研究し、制度化を図りたいと考えております。

先ほど申されました内容の細かい、例えば改修については補助は出ないとか、その内容については私ちょっと承知をいたしておりませんが、採択条件そういったものについても、やはり皆様方の御意見を聞いて、今、制度がスタートしたばかりでございますから、内容をそういったことで改善していけるものは改善していきたいと思っておるところであります。

また、大型店との競合をしている、その状況はもう本当にそのとおりでございまして、そのことに次の点でも触れますけれども、I k i—B i zによるやはり所得向上、そういったものもぜひ御活用願いたいと思っておるところでございます。

そういった中で、事業継承の問題というのは、これは本当に事業者の皆様にとっては深刻な課題であると捉えております。商店街においても後継者不足による廃業による空き店舗がふえている状況であると認識をしているところであります。

事業承継問題につきましては、長崎県におきましても平成27年度より「長崎県事業引継ぎ支援センター」が開設され、後継者不足などで悩まれている中小企業者・小規模事業者の方々に対して、事業引き継ぎに係る課題解決に向けた適切な助言・情報提供・マッチング支援の仲介等の支援が行われております。

壱岐市におきましては、これまで主として商工会において商工業者の事業継承の問題について解決に尽力をしてこられました。また、I k i—B i zは富士市のf—B i zをモデルとしているわけでございますけれども、f—B i zモデルの企業支援においては、事業者の売り上げアップを図ることで、事業承継問題も解決するケースもあるようでございます。

また、先ほど申されました、自分の代で終わりなんだというようなこと、そういったことももちろんお聞きしますし、先ほど来申しますように、I k i—B i zによって所得が上がる、そうすれば後継者も帰ってくる。あるいはもう一つやはり発展した考え方としては、自分の子供に承継させるということではなくて、それを引き継いでくれる、例えば島外の方だったり島内の方であったりするわけですが、その仕事に興味を覚えてこられる、そういった方も私は継承者

としてなかなかこの辺が難しい点でございます。他人であっても自分の仕事を引き継いでくれる人、そういったものがなかなかテレビでもよくあっておりますけれども難しい。

その辺の何といいますか、心理的な面について難しい面があるかと思っておりますけれども、そういうことをクリアしてぜひ承継者を確保していただけたらと思うところでございます。とは言え、この問題は離島過疎地域において解決がかなり難しい案件であるという認識に立った上で、人口減少対策の面からも当該問題の解決に向けて、商工会・I k i—B i z、そして県の支援センターとも連携しながら、事業継承問題に対応できる体制を整備してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。

先ほど、拡大のほうにシフトを置いているということで申し上げましたけども、なぜそういうことを感じたかということ、小規模企業基本法よりも先に、中小企業基本法という法律があります。わざわざ中小企業基本法があるのに、小規模企業基本法を成立させたのはなぜかということです。

中小企業基本法の施行は昭和38年高度成長期の真っ最中です。例えるとこれは上りのエスカレーターを経営者が1段飛ばしで駆け上がっていくような、そういう勢いのあるような状態だったと思います。経営者も若く、そして資金繰りも容易、銀行の借入れもできたかと思えます。

しかしながら、現在の状況は人口が減っている中、今度は下りのエスカレーターに向かって経営者が上って行っているというような状態になっていると思います。経営者も先ほど申し上げましたとおり、高齢化が進み、そして資金繰りも難しくなっています。

そうした中で、やはり資金繰りの問題を解決していかなければいけない。その下りのエスカレーターと、そして上っていくスピード、これがほぼ同じくらいになるまでにして、そして事業をそのちょうどいい具合に進めていくということが、この小規模企業基本法の目的であると考えています。そのために、先ほど上げたようにこれは心理的に普通にある商品売ってある事業者の皆さんが、不公平感を感じているということを申し上げたかったということです。

そして、事業承継に関しては、私も商工会青年部の部長として、事業承継に関しては数年来勉強させてもらいました。そして、事業承継に関するセミナーも商工会主催で受けてきましたけども、どうしても青年部員が気持ちはそのセミナーで高まっても、家に帰って親と話すと、やはり感情的なわだかまりがあって、うまくいかないといったことがあります。

そこで、今、商工会員のほうに相談して、経営者と後継者が同じ場でセミナーを受けられる。そしてその場で建設的な話をして、事業承継の気運を高めていくというようなことを商工会の職員さんにもお願いしていますので、ぜひそうした機運が高まった際には、市役所のサポートをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、山川議員がおっしゃいますように、山川議員は県の商工青年部長も経験された現職です。

○議員（1番 山川 忠久君） はい、もう引退しました。

○市長（白川 博一君） 経験をなさったわけでごさいますして、商工会が取り巻く環境というものも、本当に嫌というほどというぐらいお知りになっていると思います。

そういった中で、今、逆風の中でそのエスカレーターの下りの階段を一所懸命駆け上がっているという状況にあるということ、まさに素晴らしい表現だと思いますけれども、そういう中であって、さらにその家族経営でありましたならば、いわゆる世代のギャップ、そういったものがある。

これは、やはり私は商工業だけじゃなくて、あらゆる世代に、あらゆる職種にそれがあると思っておりますけれども、それを今から商工会で正面からそれにぶつかっていくというお取り組みだとお聞きをいたしました。そういったときには、ぜひ私どももできることについては、全面的に協力をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。

そうしたことで、私にも商工会青年部の先輩部長でいらっしゃいます山内議員、赤木議員いらっしゃいますので、連携してそうした取り組みを続けてまいりたいと思っておりますので、行政からのサポートもよろしくお願いいたします。

時間も大分余っていますけれども、最後に、I k i—B i zに関して一言申し上げて一般質問を終わりたいと思っております。

I k i—B i zに関してですが、I k i—B i zは単にお仕事相談というだけではなくて、壱岐島内における多種多様な問題を解決できる可能性を秘めているように思います。

現在も、既にセンターには膨大な量の情報が集まっていることと思っております。そうした中で、創造的なアイデアがたくさん出てくると思っておりますので、そうした際に、スタッフの皆さんが自分には権限がないからといって、事業を達成できないようなそういうもどかしい思いをすることがないように、関係各部署の迅速なサポートをお願いして、そしてさらに壱岐市民の皆様にご利用促進をお願いして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上を持って、山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、8番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 呼子 好君） きょうは4件ほど質問するようにはしておりますが、その前に前回の全共の状況をちょっとお伝えしておきたいと思っております。

9月7日から11日まで5日間、仙台で行われました。外来者が約41万人、大勢の方で経済効果があったというそういう報告を受けております。牛も513頭全国から集まりまして、壱岐からは3頭でございましたが、雌牛で勝本の山石君が1等の4席というそういう成績を収めました。肥育では、野元牧場が交雑脂肪の形状賞ということで、キロ単価1万1,000円、約600万円、肥育センターがBMS4番で200万円、そういう結果がありました。まずまずの成績だというふうに思っております。

今回は宮崎・鹿児島が上位を独占したということで、次回の5年後には鹿児島で開催されるということでございますが、肥育の部では鹿児島のチャンピオンが2,675万円、過去最高の偉大な相場が出て、そういう報告も受けております。壱岐も、特に畜産には力を入れながら5年後の鹿児島全共に向けて、さらなる御努力をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、第1項の交通ビルの関係でございます。きょうは写真を撮ってきておりますから、これを見ながら質問をしたいと思っております。

これは交通ビルの前の下ル町の商店街です。ちょうど私11時ごろ撮りに行きましたが、もう人がほとんどいない、そういう状況ですので、この交通ビルの下ル町も十二、三軒商売してある方があります。その中で従業員は3名だけしか雇っていない。あと全部、家内そういう状況で、雇用がもうほとんどなくなって、そういう話も聞いております。ここに全体のを大きく出しておりますが、落下物が落ちてくるということで応急的な手当てをされたんですが、これでもなかなか間に合わないというそういう状況が出ております。

また、これは光武病院から撮ったほうであります。ここも落下物が見えております。そういう状況が見えております。これは今、工事をしてあるところですが、もうこれがブラブラになっておる。風で下へ落ちる。そういう状況がこの交通ビルの中ではできていると思います。これは同じところでございます。これは、一番下の交通前の駐車場に行くところの入り口です。ここは今、封鎖されております。封鎖されてありますが、ちょっと写真では出ておりませんが、もうごみだらけです。猫の住みかになっておる、そういう状況です。もう環境的にはかなり悪い状況が出ております。これは交通ビルの前のところ。玄関のところ。この樹木が出ておりますが、この樹木はなかなか切れないというそういう状況です。環境的に悪い。これは交通ビルの入り口でございますが、そういうところを早く整備せないかんという状況があります。ここが一番バスの停留所でありまして、乗り下りが多いところでございます。これの関係も少し遅れているとい

うそういう状況があります。上もボロボロになっておる。そういう状況が、私が今撮ってきた中では、こういう状況が見えております。

これはもう樹木は歩道に半分出ておりますから、歩道自体も結構通りにくいです。観光客が来てもなかなかここは降ろされないとそういう状況になっておるといことでございます。そういう中で、特にここはもう壱岐の郷ノ浦町の一丁目一番地でございます。だから買い物も若干あるし、病院等のお客さんも多い。

そういう状況の中で景観が悪い、そして危ない。通学路でもあり、そうしたときに人身事故がおきたらどうするのか、そういうことも考えながら、今まで相手方と交渉されていると思っておりますが、この交通ビルの問題について、現在どの程度の状況になっているのか、そこをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番議員、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

この壱岐交通ビルの問題につきましては、平成27年の12月議会の一般質問もお受けをしたところでございます。

御承知のとおり、当該建物は個人の所有でございます。そこから発生する損害等の責任は全て所有者が負うこととなります。また、行政であっても個人の所有建物を勝手に壊したり、修繕したりすることはできません。

仮に市がそのような行為をした場合は、壱岐市が賠償等の責任の一端を負わされることになりかねません。ただし、今、呼子議員お見せいただいた草木の道路に出た部分、ちょっとそれは、道路に出た部分については早急に処理をしなければいけないと思っております。

ただ、おっしゃるように中に入ってその木を切るということは、おっしゃるようにはできないわけでございます。その辺は現場の道路部分については、道路にはみ出た部分については早急に対処いたします。

こういった点を踏まえて経過を説明いたします。これは平成27年12月にも御説明しましたし、つい先ごろも御説明したところでございますが。

まず、H25年10月に外壁の一部や鉄骨が落下をいたしました。平成26年2月に壱岐商工会並びに地元12自治公民館長から安全確保を求める署名が所有者宛てに出されております。翌年（平成26年）でございますけれども、3月に壱岐警察署から所有者へ注意がなされております。この壱岐警察署と私たちも連携をとって今も進めておるわけでございますけれども、平成27年2月に壱岐市から対策を行うよう勧告書を送付したところ、所有者本人の判断と責任において安全対策が施されております。

その後、2回御本人と協議をいたしました。その件も含め平成27年9月の議会全員協議会において、それまでの協議内容を御報告をいたしております。その折に申し上げましたけれども、御本人の責任において解体撤去するという御返事をいただいておりますが、その後の進展はございません。

繰り返しになりますけれども、現在なされている対策は、所有者の判断と責任においてなされていることであり、市は建物にそれ以上のことを行うことはできません。ただし、定期的に外観の観察を行い、危険な状態を発見した場合は、所有者に速やかに連絡を取る体制はとっておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） この前も質問しましたように、その後2回協議をされたという状況でございますが、その後はしてないんですね。最近、いつごろされたのか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 御説明申し上げましたように、あそこを更地とした場合の不動産鑑定士の見積もりを持ってこられました。そういったことには対応はできないということを申し上げておきまして、その後、その件に関して民間の方々の御協力も受けたところでございます。これも申し上げました。

その民間の方々との話し合いも不調に終わっておるところでございます。今、なかなかそのことを、こちらからそれ以上のことを、今向こうの提示を不動産鑑定士の価格というのを受けておるわけでございますから、私どもがそれに対応できないわけですから、それ以上の話し合い、とりつく暇がないといえどもそれまでかもしれませんけれども、非常に厳しい話し合いをするには、厳しい環境にあるということを申し上げたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） たちまち協議はないということの認識でいいのでしょうか。今からは話し合いはないということで。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そういうことではございませんで、やはり、今から当然のごとく危険家屋としての指定等々もございまして、何らかの形で接点を持たなければと思っております。



また、御本人の関係する初山地区の道路改良の件もございまして、お会いする機会もあるかと思っておりますので、その折にもぜひお話をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） なるべく早く解決するように、市長のほうからも努力をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問でございます。

まちづくり市民力事業についてでございます。この事業につきましては、平成２３年から平成２８年までという事業で、市長が考案された事業でございまして、これは３年間延長されるということで、平成３１年までこの状況が延長されるということになっております。現在のこの市民力事業に対する助成団体はどのくらいか、助成金は大体どのくらいか出たのか、もしおわかりであればお願いしたいなと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ２番目の質問のまちづくり市民力事業についてでございます。

現在の団体数、市の助成金額ということでございますが、現在、応募件数、これは平成２３年度から累計で申し上げたいと思っておりますけれども、１１３応募がございました。そのうち９１件を採択いたしておりまして、２，８８２万９，０００円、これが今までの総額でございます。

今おっしゃいますようにこの事業、私が平成２３年に初めまして３年ごとに見直しております。３年ごとに見直して応募件数、そして金額ともにふえております。ちなみに平成２３年度初年度は応募件数４件、採択１件で補助金が１４万２，０００円でございます。平成２８年度におきましては応募件数２３件、採択件数２０件、補助金額７３２万２，０００円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） この事業について大体高齢者が多くて、団体で組織しておるところが多いんですが、この事業費の２０％を団体が負担するとそういう条件になっておるということでございますが、なかなか最初は余計で、だんだん２０％減っていく、そういう事業をですね、運営は少しずつ厳しいというそういう状況と聞いておりますが、なかなか一回入ると、高齢者ですからなかなか入らない、そういう状況が出てきております。この減額に対する考えの見直しができないのかどうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 高齢者ばかりというお話でございますけれども、そうではなくて、この団体が2割を負担するようになったということでございますが、この毎年の助成金を減額することになったということもございますけれども、平成23年度に制度がスタートいたしまして、2度の見直しを行いこれまで続けておるわけでございますけれども、本来、この事業というのは3年後には自立できるよう計画していたということが基本でございます。そのために見直しをするということもございます。6年間の課題、今回は2度目の見直しで6年間の問題・課題の洗い出しを行いまして、平成29年度から3カ年でこれらを解決できるよう要綱の見直しを行いました。そして、期限の延長を行ったところであります。

新たな制度を検討する上で最も大事な課題として、これまでは補助率を100%としていたために、実施団体において自主財源の確保に対する対策ができてない状況にありました。この補助制度では時限的なものでございまして、先ほど申しますように3年目には自立できるよう計画していただく。そして制度終了後、事業の継続ができる、そのような状況をつくっていただくということが目的でございます。そこで、この3カ年で自主財源の確保に努めていただけるよう、見直しを行うこととしたところでございます。

ここ数年は補助金の要望される団体も先ほど申しますように、大変増加をいたしました。より多くの団体に御活用いただきたいということもありまして、議員の御質問のとおり実施団体が事業費の2割を負担していただく。つまり8割の補助、その後2年目に7割、3年目に6割と補助率を減らしていくこととしたものであります。

あわせて、これまでは補助金交付限度額を設けておりませんでしたけれども、本年度から補助限度額を50万円までとしたものでございます。やはりスクラップ・アンド・ビルドということが、新しいことを行うには欠かせない財源でございます。

そもそも市民力事業は要綱の目的にもございまして、広域性を目的として市民がみずから考え行う、地域の触れ合いぬくもり及び活力ある事業を支援し、市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、補助金を交付するものであります。

地域のために何かをやるんだという気持ちを大事にし、それなら市も支援しようという思いでスタートをさせたところでございます。補助金ありきの事業ではせっかくの市民力も生かせないと考えておりまして、補助金がなければ何もやれないのではなくて、市民の皆さんにも負担をしていただき、継続していただきたいと考えております。そのためにも、昨年度で制度を廃止せずに、あと3年延長したものであります。

議員におかれましても、ボランティアの団体であると言われました。地域のためにボランティアでみずから汗を流して行っているからこそ、ぜひ先ほど申し上げましたような補助金頼みにならないよう考えていただき、決して無理のないような形で継続していただきたいと考

えております。その点をぜひ御理解いただき御協力を賜りたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） もう再延長というのは考えていないようでございますから、いいでしょうかね。31年で終わり、31年で終わりですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しあげましたように、3年ごとに見直すということでございます。31年度で終わるかもしれませんが、続くかもしれない。それはその見直したときの結果だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） なるべくやりやすいように延長してもらえよということをお願いしてこの項は終わりたいと思っております。

3番目の関係でございます。湯本温泉の再開発についてでございます。

この件につきましても以前お話をしたとおりでございます。私は湯本温泉を活用した大きな開発できないかと。観光の名所としてこの湯本温泉を活用するそれが一番ベストであろうというふうに思っております。特に、あそこは温泉がないから掘削でもしたらどうかというそういう話をしましたが、掘削は難しいという状況であって、もうこれは別から引いたがよかろうというそういう話も聞いております。

温泉を利用して何か別な方法で、ここにちょっと書いておりますように、壱岐はもう雨の日が何も無いわけですね、観光地がない。だから、あそこに大型物産展等をそういうのをやりながら保養地としてやるとか、あるいはトレーニングセンターとかグルメのまちとか、そういう観光でも雨でも壱岐で一泊できるような、そういう施設をしたらどうかというふうに思っております。

そうすると実業団のキャンプとか大学生のキャンプとか、そういうことも広がってくるから、あそこを第二の私は壱岐の観光名所として開発してはどうかという、そういう案を持っておりますが、市長のお考えをお願いしたいなと思っております。

現在、「湯がっば」が経営をされております。「湯がっば」とあわせたそういう第三セクタと申しますか、そういうことも考えながら、あそこをもう少しスムーズに運営ができるように、そういう体制もお願いしたいなというふうに思っておりますが、その件について、この前は地方創生事業で何らか取り組もうと、そういう話が出ておりました。それが実現されたのかどうか、お

願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3点目の湯本温泉の再開発ということでございます。

湯本温泉は歴史が古く神功皇后が三韓出兵の帰路にお立ち寄りになりまして、自噴している温泉を見つけ、神功皇后はここで応神天皇の産湯を使わせたとの伝説もある屈指の古湯であります。神功皇后の子宝の湯としてあがめられ今も静かに沸き続け、昭和46年には国民保養温泉地に指定されております。当地区は温泉のほか湯本漁港を有し、漁村の風情もあり、外航には島々が点在し美しい眺望が広がっており、また近海では新鮮な海産物が豊富にとれる。島内観光地の中でも大変有利な状況を持った地区となっております。

このことから、これまでも景観に配慮した漁村整備や埋立地にサンドーム等の集約型の温泉施設も旧町時代に建設されているところでございます。さらには、眺望と温泉を生かした国民宿舎や民間の宿も点在しております。

今後、サンドームの再活用も視野に入れながら、魅力ある観光地「湯本」とするために、湯本温泉を活性化することを目的として、地元有志で結成された「湯本きばろう会」の経営する「いき湯がっぱ海の駅」が頑張っておられますけれども、この運営に対して直接的な支援はできないというところでございます。

有人国境離島法の滞在型観光促進事業などの有効な事業の活用により、新規の観光客獲得や、もう一泊長く滞在していただくために、温泉地を利用した魅力ある体験プログラムの構築や取り組みの中において、観光客でにぎわう活気あふれる湯本温泉づくりを支援してまいりたいと思っております。ただいま呼子議員がおっしゃった構想、ぜひ具体的な計画を見せたいと思っております。

行政から例えば物産館をつくるか、そういったことは現実的に無理でございますので、一つこういうふうな構想があるよということで、具体的な計画を出していただければ、一つそれは検討に値すると思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 今、ぜひ有効な事業があるようでございますから、地元とも相談しながら活性化できるように、あそこの温泉を活用していったらというふうに考えております。ぜひ市のほうからもそういう助言をお願いをしたいなというふうに思っております。

それでは、4番目の質問でございます。

この件につきましては、壱岐市政治倫理審査会の調査結果の報告についてというそういうこと

をうたっておりますが、私はこの政治審査会が2年間空白のままであったのは、市民の指摘で、あわてて公募もせずにも市長みずからが選任した委員は、調査請求に必要な有効署名259名をもってつくってきた壱岐市政治倫理条例違反に対して、その結果報告を本年5月8日、市長宛に出されたことは周知の事実であります。

市長はこの報告を受けて、どのようにお考えになったのか、まず、この点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 政治倫理審査会委員会を2年間、委員を指名していなかったということの御指摘でございます。

それらのことについては、既に御説明したところでございます。結果につきましても6月の市議会定例会において御報告を申し上げております。壱岐市のホームページでも公開いたしておりますので、その内容につきましては、どうぞ議員もタブレットをお持ちでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） この審査会の報告でございますが、市のホームページ等あるいは新聞報道で見たわけでございますが、市長はこの報告書がなんらのコメントをしてないというふうに私は思っております。5月8日でございますから、6月のこの議会あるいは9月の議会でもこの結果については詳しく市長の口からお話したがよかったんじゃないかというふうに思っておりますが、今回の案件については、最後に、この審査会のこの案件についてということで審査会の方向づけが出ておりますが、市民に対し不安等を与えたことは紛れもない事実であり、市長はみずから経緯等を含め説明責任を十分果たされていることを求めるものであると結んでいます。

私もこの件については、9月と3月議会で一般質問で市長は法廷の場で決められているということをお話されましたので、その後は話をしておりませんが、できれば、先ほどこの審査会の意見書として議会あるいはその市民に対する事実関係といえますか、市長の説明責任は求めるということが出ておりますので、これについてどのようにお考えなのか、お聞かせを願っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申し上げますように6月の行政報告3カ月前でございます。そのときに、そのことについては御報告を申し上げておるところであります。行政報告の中で申し上げておる

ところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 6月議会の行政報告の中でされていますか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6月の行政内容の報告、もう一度読ませていただきます。いいでしょうか。

○議員（8番 呼子 好君） はい。

○市長（白川 博一君） 6月の行政報告の内容を申し上げます。

政治倫理審査会について、本年3月21日付で壱岐市政治倫理条例第7条第1項の規定に基づき、私に対し、同条例に違反する疑いがあるとして調査請求が提出されました。

これに基づき、4月13日に第1回の壱岐市政治倫理審査会が、以降4月20日に第2回、5月8日に第3回目の会議が開催され、同5月8日に壱岐市政治倫理審査会会長より、調査結果報告書を提出していただきました。審査会においては、会議を全て公開のもと、私を含めた関係者の事情聴取等が行われ、慎重な御審議・御議論をいただいたところであります。

調査結果は、壱岐市ホームページでも公開しておりますが、調査請求の対象となる条項のうち、壱岐市政治倫理条例第2条第1項「市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対しみずから進んでその高潔性を明らかにしなければならない」については、違反していることには当たらないと判断され、第4条第1項第4号「市民の代表としてその品位と名誉を害するような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑をもたれる恐れのある行為をしないこと」については、審査会においては違反の有無の客観的判断はできないものと思料すると判断され、総括として、市長はみずから今回の経緯等を含め説明責任を十分果たされることを求めるとの結論でありました。

このたびは、市民の皆様、議員各位に大変御心配をおかけしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

今後、司法の場において弁明することとなったときは、これまで私が申し上げてまいりました壱岐市建設工事の指名基準により、対応したことをしっかり説明するとともに、さきの3月会議の折に申し上げ、また、今回の調査結果報告にあるように、しかるべき時期に市民皆様、議員各位へ、今回の経緯等を含め御説明させていただくことといたしますので、御理解賜りますようお願いいたしますと、このように御報告申し上げます。ぜひ呼子議員におかれましては、行政報告を十分にお聞きになっていただきたいと思いますと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） これは議会と市民に対する説明をしたということでもいいんですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） もう一度読ませていただきます。今回の調査結果報告にあるように、し  
かるべき時期に市民皆様、議員各位へ、今回の経緯等を含め御説明させていただくことといたし  
ますので、御理解賜りますようお願いいたしますということを申し上げております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） しかるべきというのは、そのいつですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどから申し上げておりますように、今後、司法の場でいろいろと聞  
かれるわけでございますから、そのことについてしっかりと私は指名基準に対応したことを説明  
を申し上げるわけでございますけど、その結果が出た時がしかるべきときとっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） そう言ってもらえばわかるんですが。そういうことで長崎地検も  
なかなか動いてないようございまして、これも早くやっぱり解決をせんないかんというふう  
に思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を3時15分といたします。

午後3時02分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、こんにちは。

本日は、終始お疲れさんでございます。私が、本日最後の登壇者でございますので、よろしくお願いたします。

そしてまた、今回の改選で4人の新しい議員さんが当選されて、大変私心強く思っておりますし、また期待もいたしております。私も、これから4年間市民の代弁者として、また壱岐市の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともより一層の御指導賜りますように、よろしくお願いたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして、一般質問を行います。質問事項は、1項が水道事業の公営企業会計の運営について、2項が国保の都道府県への運営移管について、3項が壱岐空港の整備と滑走路の延長の必要性についての3点でございますが、要旨として何点か上げておりますので、簡潔な御答弁をよろしくお願いたしたいと思います。

それでは、1項の1、水道事業公営企業会計の運営についてでございます。

私は、以前にも、統合について質問いたしましたが、今回は、統合と運営について質問いたします。壱岐島の水道事業は、昭和29年に湯本地区に簡易水道事業が開設されて以来、壱岐島内で9地区が簡易水道事業で、旧郷ノ浦地区が昭和40年8月1日に、上水道事業として、壱岐全島で10地区で水道上水と簡水の事業が運営されております。

今回、国の指導によりまして壱岐市においても、平成29年度から上水と簡水が事業統合され、水道事業公営企業会計として運営されることになり、既に半年を迎えておりますが、私も平成28年度は監査委員として選任をされておりました。そしてまた、平成28年度は、水道事業の職員さんには、業務とはいえ、統合に向けての整理、また諸事務等、大変な業務であったと、私思っているんです。この席でそのねぎらいを申し上げたいと思っておりますが、同時に、今後の健全な運営に努力していただきたいと思っておりますので、原田部長、部下の者によろしくお願いたします。

御承知のように、公営とは、公の機関で経営する地方公共団体が経営、設置管理することであり、企業会計は企業の財産状態と、経営成績の取引記録に基づいて明確にし、その結果を報告する一連の手續の制度であります。地方公営企業は地方公共団体の経営する企業で、地方公営企業法では、水道、工事用水道、電気、ガス等の事業がありますが、壱岐市の水道事業もその中の一つであります。現在、上水事業は公営企業会計であり、統合しても変化はないと思っておりますが、むしろ統合することにより、仕事がしやすい点もあるかと思っております。

企業会計の経営内容は独立採算性で、各部分とは独立に収支の調節を図る経営法となっておりますが、平成28年度の上水道事業公営企業会計決算では黒字決算であり、簡易水道事業会計も黒字決算となっておりますが、内容は一般会計から基準外繰り入れて、赤字相当分の調整で運営



されており、壱岐市では水道料金の軽減策を講じておりますが、統合した公営企業会計には、水道工事の工事に対する補助金制度が適用されないとされております。

今後の水道工事の工事費が簡易水道事業のときよりも、負担増となりますが、この補助制度は水道工事全般が補助対象にならないのか、施設や管理、修理は対象にはならないのか、対象にならなかった場合は、事業費負担は簡易水道同様に市が繰り入れしていくのか、この点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、2項の公営企業会計決算で水道料金の試算と計画についてでございますが、水は人類の生活には必要不可欠であります。壱岐市では水道料金の安定を図り、水道料金の軽減策として、先ほど申しました一般会計から基準外繰り入れにより、赤字補填をされておりますが、一般市民の方々には、このようなことは理解されてならない方が、私は多いと思っております。

それとあわせて、滞納、未収金が非常に高くなります。回収は運営の大きな業務であります。渇水時期は節水の協力を得ておりますが、平常時の水道事業の運営は有収率を向上し、使用料金の収入を増加させねば運営はできないのであります。これが事業というものであります。これが事業というものですが、今後の事業運営に憂慮されるのは、人口の減少と、空き家の増加による水道の利用減であります。水道の有収量が低下しますと、運営も大変厳しくなっております。今回の国境離島新法によりまして、事業の拡大や新規の企業や、企業誘致が期待されており、工業用水として、使用量が増加すれば経営の向上が期待されます。

平成28年度の経営は黒字決算であります。壱岐市全島の水道の施設、管路の老朽化の事業費が増加が見込まれますが、平成29年度は統合の初年度の決算であります。決算状況と水道料金の試算、今後の事業計画等、市民に対して会報を通じてでも市の取り組み、そうした軽減措置をしておるといようなことを、市民に理解していただくためにも、大切じゃなかろうかと思っておりますので、その方法についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、水道事業の民間委託についてでございますが、冒頭に申しましたように、今年より簡易水道と上水が統合され一本化して、事業運営管理が行われますが、壱岐市では、将来的には民間委託を検討されたことがありますでしょうか。

私の思いですけれども、行政と民間との共栄共存の点からもうかる事業は民間でと、そうでない事業は行政でと、よく言われておりましたが、それも事業によって改革が必要な事業改革も、時代の変化と私も思っております。

現在指定管理者運営外部委託等も多く見られるようにありました。当初は、水道工事業者も少なく、また専門的技術者、有資格者の雇用も少なく、地元業者の育成のためにも島外の大手業者を指名されて、工事が行われておりましたが、近年では、島内業者も専門的な有資格者を雇用されており、技術的にも向上し、水道工事も完全な施工がされております。民間委託となりますと、

市内業者の方々には弊害が生じることもあると思いますので、よく検討していかねばなりませんけれども、水道事業は技術的な業務が多く、緊急時には、その対応に時間を要することもあり、水害などのときには大変な業務と思っております。

現在、壱岐の水道管の本管は75ミリから150ミリの管路の延長約523キロもあります。目安として、海上で例えますと、対馬・壱岐～博多間を片道を140キロと換算しますと、約2.17往復するような延長数であります。そのほか、各地域の給水管があり、今後の取りかえ、新設、修理、施設の水源地や、浄水場、そして配水池等の管理調査、点検も専門的な業務であります。水道配水量も全体では265万トンで、有水量が172万トン、漏水率も34%で、依然として改善されておられません。

職員は、事務事業が業務ではありますが、所管とはいえ、故障や水漏れの場合は、時間を問わず招集され、時には時間外となり、激務の点もあると、私は思っています。これらを考慮するとき、将来的には水道事業の外部委託の検討についての御見解をお願いいたしたいと思っております。

以上、1点目を終わります。

○議長（小金丸益明君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の水道事業公営企業会計運営についてということでございます。

平成29年度から上水道と簡易水道は統合されるけれども、特別会計であった簡易水道同様、繰り入れができるのかというのが、第1点目でございます。

壱岐市の水道事業は、平成29年度から1つの上水道事業へ9つの簡易水道事業を統合し、公営企業会計としての運営となりました。一般的に、簡易水道は過疎地域に存在し、経営基盤が脆弱と言われており、今後は、人口減少による料金収入減少や老朽化した施設の改修などで、さらに厳しい財政運営になると考えております。

平成28年度の決算におきましては、上水道事業、簡易水道事業ともに、黒字決算ではありませんが、議員御指摘のとおり、簡易水道事業につきましては、一般会計からの基準外繰入金より黒字決算となっております。この基準外繰入金の内容といたしましては、建設改良時に借入れを行っていた企業債の元利償還金の基準外分などを繰り入れております。上水道は耐震化や緊急時給水対策など、補助事業メニューも限られておりますけれども、旧簡易水道事業につきましては、一定の条件をクリアすれば、統合前の補助制度が認められております。

これまで、旧町時代から補助事業による施設更新を行い、合併後も継続して事業を進めてまいりました。特に、配水管は一般的に本管と呼ばれる口径50ミリ以上について、平成以降約8割

相当分の布設替えが終了いたしております。

この50ミリ以上の本管と言われるところに、実は簡易水道についても補助事業がございました。それよりも小さいのは、補助事業がないというのは現実でございます。したがって、補助事業に該当する80%は今終わっていると、お考えになっていただいて結構かと思っております。

今後は、小口径管、口径50ミリ未満の布設替えについても、検討を進めてまいります。補助事業として採択されるかどうかは、先ほど申しましたような関係が不透明な状況でございます。

こうした中、水道料金の収入のみで運営していくことは、極めて困難である。無理だということでございます。これまでと同様に、基準外の繰り入れを行わざるを得ないと認識をいたしております。

2点目の公営企業に移行したということについて、料金の改定の有無にかかわらず、市民への説明と理解が必要と思うが、ということでございます。

平成29年度は、統合の初年度でありますことから、本年度に年次的な施設整備計画や、減価償却費を考慮した中長期的な財政計画である経営戦略を策定し、今後の水道事業運営を維持するために、必要な資金計画や水道料金改定などの分析を行うことといたしております。

結果につきましては、今後、市民の皆様、議会に対してしっかりと情報発信を行っていきたいと考えておりますけれども、この1年やってみないとわからんというのが、正直なところでございまして、本来ならば、28年に、統合したときの予想というものを出すというのが普通でございまして、実際統合してみないと、その運営に直面しないとわからないというのが、正直なところでございまして、現在、29年度の事業を一生懸命やって、その結果、先ほど申しましたように、資金計画、水道料金改定などについて御説明をして、御理解いただくということになるかと思っております。

3点目のこの統合を契機に施設の分離化、あるいは全面委託等々の外部委託の検討はしてないのかということでございます。

水道事業者の使命は、市民生活を支えるライフラインである水道水を安全安心な水として、安定供給することにあります。そして、その水をつくるための水道施設は年々複雑化しております。専門的技術と知識が必要となりますが、全国的にも人事異動や退職などによりまして、技術や知識の継承が大きな課題となっております。

現在、国内の動向は、文化施設から複合施設など、さまざまな分野において、民間活力導入が進んでおり、民間ならではのコスト意識や技術力を活用するよう、国も推進をいたしております。議員御指摘の包括的委託も含めて、現在、検討研究を行っております。まずは水道施設、取水場、浄水場、配水池といった施設でございますけれども、の維持管理についても業務委託できれ

ばと考えおります。業務委託をすることによって、現在、故障した後に、業者をお願いをしている状況が、故障が予知できる、そういう環境を委託することによって、整うんじゃないだろうかというメリットも大きくあると認識をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1項については、今までどおりに補填をしていくということでございますから、私もそれでいいなと思っておりますし、それから2項の水道の料金試算ということですが、初年度ですから、私もそれは思っておりますけれども、これは今までの統合ですから、大体のところはわかります。

そういうこともありますし、民営化については、主張をするわけではありませんけれども、まず、先ほど申しましたように、分割をしてでも、施設管理から委託状況を見て、それからよかつたら、全般的にやるというようなことも、将来的には必要じゃないかなと思っておりますし、これは島の業者さんとよく検討していかねば、うまくいきませんが、島の業者も、これは管理委託業を法人化すれば、一つの業種がふえるというようなこともありますので、それは検討していただきたいと思っておりますが、国でも、水道事業の民間委託については、総務省が9月8日、自治体が手がけている公営企業約8,500事業のうち、2016年度に133件が廃止されて、集計を発表されておりますが、そのうち、経営効率に向けての統合が進んだ簡易水道が93件で大半を占めております。長崎県では、大村、対馬、壱岐、五島、雲仙の5市と東彼杵の簡易水道の廃止がされております。

そしてまた、総務省は、先ほど言いました、人口の減少や施設の老朽化から公営企業経営の環境は全面的に厳しくなっており、事業の採算性や必要性を見きわめて、廃止や民営化など検討するよう求めているようでございますから、特に、簡易水道は非効率でありますので、そういう状態になっておりますから、これは将来的には考える必要があるなど、私は思っております。何かございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、やはり施設管理等々から進めていって、将来的には、管理運営と申しますか、企業会計そのものを民営化できるような、そういった足元を固めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それで、他県でも熊本の荒尾市が、水道事業を包括委託という

ことで、やはり何じゅうの事業を委託しております。長崎県でも川棚あたりは、たしかそれを考えよつとやないですかね。

そういうことで、現地視察をされて検討する必要もあると思っています。すぐやなくて、将来的に考えないかん時代が来ておるということを、私は申し上げておるわけです。そいじゃ、これは終わります。

次に、保険の都道府県への運営移管についてでございますが、今回、国は来年の4月に国民健康保険、国保の運営主体を市区町村から都道府県に移行する制度変更に伴い、全国市区町村の35%は来年度加入者が支払う保険料が上がると予想されております。

国は、保険料の急激な上昇抑制などを目的とした、国の財政支援の配分が決まっていないため、保険料の変動幅もはっきりとしておりませんが、国の配分額によっては、保険料が上がる自治体がさらにふえる可能性もあり、高齢者や低所得者の保険加入者の負担が懸念されておりますけれども、高齢者を抱える壱岐市として、この制度の変更をどのように、市長は理解されておるか、お尋ねいたしたいと思っております。

そして、次に、今回の移管の調査の回答についてでございますが、今回の都道府県への移管は、慢性的な赤字を抱える国保を広域化することで、財政基盤を安定させるのが狙いであると言われておりますけれども、この調査が全国1,741市区町村を対象に実施されており、その回答で保険料が上がるとの予想が34.8%、下がるが3.5%、わからないが48.2%と、半数に近い市区町村が上がると、わからないと回答しておりますけれども、壱岐市はこの回答はされたのか、そしてまた、予想はどう見ているのかをお尋ねしたいと思っております。

それから、次に、保険料の対策について伺いますが、来年度から都道府県が各市区町村の医療費や所得水準などをもとに、それぞれの保険料の水準の目安を示し、市区町村はそれを参考に保険料を決める方式に変わるようであります。

離島は医療費の水準も高く、特に、壱岐市は福岡市とも近く医療費も高額となり、県でも上位にランクされております。このような状況を考慮され、壱岐市では、国保加入者への国保の保険料の軽減策として、一般会計より多額の法定外繰り入れをされておりますが、今回の都道府県への移管は、規模を大きくすることで、財政を安定させるためとされておりますが、移管に伴って、保険料が変動する可能性があると言われております。

国は保険料が上がる場合でも、来年度に一遍に上がるわけでもなく、国が公費を投入して、数年かけて段階的に実施すると言われておりますが、各自治体で具体的に、どう変わるかは来年の3月ごろ決まるようでございます。国の財政支援は、余り私も期待はしておりませんが、壱岐市では、変動があった場合はどのような方策をされるのか、来年の3月までにあと半年ですが、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

以上で、3点を終わります。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の2点目の御質問でございます。国保の都道府県への運営移管について、まず、1点目として、国保の加入者の負担増が懸念されているが、この制度をどのように受け取っとるかという御質問でございます。

今回の制度改正につきましては、昭和36年国民皆保険制度発足以来の大幅な改正であります。特に、国保はその制度の根幹をなす医療保険でありまして、長い歴史の中で、加入者の年齢が高く医療水準が高い、低所得者が多い、小規模保険者が多いなどの構造的な課題を抱えていたところでもあります。

このようなことから、国は、持続可能な医療保険制度を構築するため、税と社会保障制度の一体改革が必要との判断から、その改革の柱として、消費増税並びに後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入による財源を確保し、国保への財政支援の拡充による基盤強化、平成30年度からの国保都道府県化による制度の安定化を図ることとなったところであります。財政の支援の拡充については、平成27年度から約1,700億円、平成29年度以降は毎年3,400億円の公費拡充を図るとともに、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担い、市町は地域住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収・保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなり、将来にわたって、制度の安定が図られるものと考えております。

現在、長崎県におきましては、30年度からの長崎県国保運営方針の策定のために、市町と国保連携会議を定期的を開催するとともに、個別の事務事業の調整のため、共通事項、財政運営、資格給付、収納対策、保険事業に分け、担当者レベルによる作業部会並びにワーキンググループを設置し、協議を行っております。

今後の予定といたしましては、策定中の長崎県国保運営方針の素案について、10月までに長崎県国保運営協議会に諮問し、答申を受け、11月長崎県議会において、承認を得る予定になっておりますので、本市といたしましても、その後、市議会に対して説明を行い、制度施行時において混乱が生じないように、市民に対する十分な説明並びに周知を図ってまいります。

2点目の国保の都道府県化に伴う、保険料率に関する全国調査の本市の回答及び予想についての質問でございますが、7月に共同通信社調査チームから、本市政策企画課を通じ、少子高齢化対策全自治体首長アンケートと題した調査票が配布され、その中で、国民健康保険の移管という質問があり、①移管に向けた準備状況、②保険料水準の予想、③移管を巡る期待と懸念という3つの設問について回答したところであります。特に、保険料水準の予想につきましては、国が

新しく拡充する公費の考え方が7月に示され、その公費分を反映した試算結果について、長崎県市町村国保連携会議や作業部会においても示されてなかったために、わからないと回答したところであります。

今後の予定といたしましては、9月末に国保連携会議と作業部会において試算結果が示され、その協議を経て、長崎県国保運営協議会で審議されることとなっております。現在のところ、試算結果の公表の時期について、県は決定しておりませんが、しかるべき時期に公表されるものと認識をいたしております。

3点目の一般会計からの繰り入れは従来どおりなされるのかということでございます。移管に伴い、現状よりも負担増となった場合の対策についてということでございますが、本市においては、医療費の高騰と厳しい経済状況から、平成24年度から一般会計からの法定外繰り入れをいたしておるところでございます。

国においては、制度改正に伴う保険料の増額を抑えるために、激変緩和策を講じる予定となっており、7月に公費拡充の考え方を示めされるとともに、具体的な激変緩和策についても示されたところでございます。あわせて、現在、赤字補填のための法定外繰り入れ等を行っている保険者に対しては、将来的な赤字解消計画を策定し、解消に向けた努力を行ってもらうとともに、都道府県化による保険料引き上げと法定外繰り入れの解消を伴う保険料引き上げという、被保険者に二重の負担増が生じる場合は、引き続き保険者の独自判断による法定外繰り入れを実施するなどの措置を講じ、制度改正による混乱をなるべく避けてほしいと、考えが示されたところであります。

簡単に申し上げますと、県に一本化したことによって上がる、さらに繰入金をなくすことによって上がる、この2つの上がり方をする場合はいいよという、そういった考え方のようでございます。

今後、県の具体的な試算結果の公表と標準保険料率の提示を参考に、本市として適正な税率の検討を行う予定であります。また、将来における県内の保険料率の統一化につきましては、市町村国保連携会議や作業部会の中で検討中であり、数年を目途に統一を目指すという方向性は一致しておりますけれども、収納率や保険事業については、これまで各市町における取り組みや頑張りには差がございまして、それらの項目を早期に全て平準化、標準化することは困難であることから、具体的な統一目標年度を示すことはできない状況にあります。このことにつきましては、引き続き平成30年度以降も定期的に市町村国保連携会議や作業部会を開催し、協議を行っていく予定でございます。

ただ、国保の保険料水準につきましては、当然のごとく、先ほど議員おっしゃいましたように、医療の環境に恵まれているところは非常に医療費も高い、したがって保険料も高いということに

なります。病院が少ないところ、正直申し上げまして、名前言いませんけれども、孤島の診療所 1 個しかないという島については、非常に診療費が低いもんですから、国保料が低いという状況でございます。では、壱岐はどうなのかといいますと、他の離島に比べまして、格段に医療機関機会に恵まれているという状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1項、2項については、大体わかりました。

そして、3項については、そこで、私は来年度から国の制度変更には、離島の医療に不安感を大変もっております。県は来年度以降、運営主体として、医療抑制に取り組む考えを示しており、将来的な保険料の一本化については、市町村と連携し、環境が整った段階で対応するとされているようですけれども、国は医療抑制の成果に応じ財政を支援する方針ですけれども、先ほど申しました、離島は高齢化と低所得者率が高い中に、医療の抑制は現実的に厳しいと思っております。離島医療の充実にも逆行するんじゃないかというような考えを持っておりますし、健全な医療の取り組みに、私は不安を持っておりますが、市のこうした取り組みに、県がどういうことを示すか、今から検討せないかなというふうに思っておりますが、市長、これについて何かあったら。

時間もないようですから、次に移りましょう。

それでは、壱岐空港滑走路延長の必要性についてでございます。

この空港の件について、午前中に偶然にも植村議員から壱岐空港の滑走路の延長の必要になった経緯と、今後の事業の進め方の方針、壱岐～福岡間空路の再開の試案についての質問がございました。私の質問もこれはほとんど重複するようです。市長の答弁もいただいておりますので、言いませんけれども、私もそれなりに質問をいたしたいと思っておりますが、1項は、これは市長のこの間の要望に対して、私の思いを述べるだけでございますが、ちょっと聞いてください。

まず、昨年11月18日に、市長が知事に提出した要望書の壱岐空港滑走路の延長の要望について、いろいろな批判、意見がありましたが、私は質問の要旨に記載しているとおり、市長は、壱岐空港は住民の生活に直結する重要な役割を担っている。幸い今回制定された新法を活用して、壱岐空港滑走路の延長の計画をしたいと、そして現在の滑走路は1,200メートルF級であり、交流人口拡大を図るには、今後ジェット機の運用可能な1,700メートル級以上の滑走路が必要であるとの内容の要望であり、事業は、要望してすぐ着工できるものではなくて、事前の要望案であったと思っているし、私は、市長として壱岐島民のため、当然の役目を果たされたと思っております。



この計画は、これからが本番であります。市民の皆さんとともに、壱岐島の発展に協力し、本事業を理解させていただいて、そして実現されることを思って、私はこれを申し上げました。これから、国境離島新法協議会を中心として計画されていかれますが、関係機関と多くの市民の英知を結集して実現ができることを、私は願ってこの件は終わりたいと思いますけども、市長は何かございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山議員がおっしゃったように、午前中にも申し上げましたけれども、壱岐空港に飛行機が来なくなるということは、本当に何があっても、そういうことがあってはならないと思っている次第でございます。したがって、私が唐突に、昨年知事をお願いした感をお持ちの市民の皆さんいらっしゃると思いますけども、この計画は10年、20年と、本当に10年単位の期間のかかる計画でございます。

そういった中で、私は、先ほど申し上げましたように、本当に地域の方と申しますか、地元の方々の御意見を十分にお聞きをして、そしてこれが実現するように努力を重ねるつもりでございます。そのことが、将来の壱岐に空港という財産を残す、私の責務であると考えておる次第でございます。議員様を初め、市民の皆様方の御理解をぜひお願いしたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそのようなことで申し上げたところでございます。

次に、2項の件につきましては、まず、通告の専門部会の設置の文言の最初と最後のところの削除をお願いしたいと思っております。専門部会を消していただきたい。

それでは、2項で、去る7月18日開催された、壱岐国境離島新法の総会において、市長の提案を受け入れ、同協議会は壱岐空港滑走路の延長を協議会が母体となり、検討する会が発足し、今後のスケジュールや計画を進めていくこととなり、大変心強く思っております。協議会、期成会には、壱岐市の団体、組織の代表者の方々も多くおられて、豊富な知識を持っておられる方々ばかりであります。現空港の整備と滑走路の延長については、地域住民、市民の意見やいろんなお考えは把握されておると、私は思っております。

空港整備と滑走路延長は、その空港のキャパシティ、その中の容積で決まるわけですが、方法は、その中でできるのか、そして、可能でなければ現状で終わるのか、そして、延長すれば、海上に延長するのか、滑走路の方線を変更するのかと、そうした3通りしかないと思っております。

方線の変更については、各町時代に、地元の公民館に私も同行いたしましたまいりましたが、地元の方の反対で白紙になった経緯があります。これについては、なかなか厳しいと思っておりますが、同協議会には、国境離島新法の要望と同じく、市民の代表者という組織を念頭に今回制定された新法の第7条をもとに、要望されては、大変有利になるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

航空路は、人流、物流、観光客の誘客と交流人口の拡大であり、その利益は壱岐市の全体の向上の活性化につながることであり、と思っています。事業は長崎県であります、活性化は壱岐市のためであります。航空路線について、ORCだけの空路でなく、島民が希望を持っている福岡間が、現在廃止となっており、その復活と新規参入は福岡空港の緊密化や採算性の関係などありますが、厳しいようではありますが、これも先ほど話がありました。

早いようですが、これについて時期尚早のようですけれども、取り組む必要があると考えております。そのようなことを含めて、先ほどの専門部会という文言を使いましたが、私は、島内にも空港関係、そうしたOBの方、それに匹敵する人材もおられると思っています。

事業には、工事と整備だけではなく、活性化が重点でありますので、構成メンバーの中に、そのような知識のある方、適任者を協議会に参画していただければと思っております。提言をいたした次第でございますが、これについて、何かございましたら、お願いしたいと思います。

次に、壱岐空港整備と滑走路の延長については、私は今年の6月でも、壱岐空港ターミナルの建設と滑走路の延長について質問いたしましたが、この質問の壱岐空港滑走路の延長の必要性は言われているように、空港は人流と、先ほど申しました、物流において重要な役割を果たしている航空路であります。

時代の変化に伴い、機種を大型化、小型機でもジェット機でない、壱岐空港の滑走路では離着陸できない状況となってきました。壱岐空港は昭和41年に開港され、約50年間、空の玄関口として、当初はセスナ機の5人から7人乗り、そしてまた、次はYS、現在のORC、Q200型機として運航されてまいりました。

ですが、現在のQ200型も廃棄の時期を迎えております。Q200型のフライトも予想では、あと2年から3年と言われており、代替機も検討されておりますが、いずれにしても、次からの機種はQ400型機か、それ同等の機種になるかと考えております。それでは、現在の1,200メートルの滑走路では、当然離着陸が不可能であります。

先に、提携されました、九州離島広域連合協議会の各地からのチャーター機の利用も小型機でもジェット機と思われませんが、そのためには受け皿づくりが大切であります。

計画が実現できねば、壱岐空港の機能は無意味なものになります。実現するまでには、所要の時間を要します。この事業は県の管轄であります、例えば県知事要望、県議会でも要望書の審

議、採択されても、今後の企画、設計、見積もり、予算の審査等もされ、国に提出されても、順調よくいっても、着工までは3年から4年、完成するまでは、その工事の工法にもよりますけれども、4年から5年、遅くともまだかかるかもしれませんが、先ほど市長が言われておりました、10年と言われておりますが、私は、約8年以上はかかるんじゃないかというふうに思っています。

その間、現在のQ200型機が廃棄となれば、空路は休止状態となります。その間の対応の協議を県とORCと、今のうちに、事前に検討協議しておくべきと思っておりますが、今後の計画と対策についてどのように考えておられるか。早目にこういうことはしなければいけないという意味でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、3点目の件でございますけれども、平成10年ごろだったかと思えますけれども、新しい空港をつくるというときに、おっしゃいますように、石田地区の現空港を利用する、いろんな案がございました。

そういった中で、その石田の空港につきましても、いろんな空港の向きを計画されたことがあるようでございます。

ところで、私は、現空港を延長するというのは、一番いいことだと思っておるわけですが、現空港を延長する、そうしたときに、前は2,000メートルの予定でございました。そして、125人か126人乗りのジェット機を導入するという計画でございました。

そのときに、40分の1の角度で上がっていく、そういったことで、両翼700メートルの幅が要るということで、侵入するところの北側の山を削らなきゃいけないと、そういったいろんな問題がございました。

今回、私は、申請をする中で、まず県知事が「うん」と言っていたかなくちゃいかんわけですが、でも、「うん」と言っていた後に、空港をどういうふうにつくるかという計画になるわけでございますけれども、そういった中で、そういった山を削らなくていいような方法がとれるのか、あるいは、海のほうに本当に何百メートル出すことができるのか、そういった技術的な検証はなされてないと思っております。

ですから、そういったことも含めて、知事がオーケーとおっしゃれば、初めて、そういった話になるわけでございますけれども、そのときの採択について、先ほどからおっしゃいます福岡空路の復元だとか、あるいはどういったメリットがあるのか、やっぱり経済効果がないと、空港のふくそうもできないわけでございますから、そういったことを、当然いろんなメリット、こういうメリットがあるねということを積み重ねていって、やっとその計画できるわけでございます。

そういったときに、さっきおっしゃいます専門家といいますか、適任者といいますか、そういった方々のお知恵をかりるといっても当然でございます。その技術的な面、いろいろメリットの面、いろいろ空港を拡張するには問題がございます。

しかしながら、まずは県に首を縦に振っていただきたいと、このことをお願いしたいと思っておるところでございます。そういった意味からも、やはり機運を高めていかなければいけないと思っております。その辺について、どうぞ御理解御協力を賜りたいと思っております。

それから、Q200がまもなく耐用年数を超えるということでございますけれども、飛行機というのは、整備とかいろいろ整備をしなければいけませんけれども、いわゆる運航時間とか距離ではなくて、離着陸の回数がその寿命だそうでございます。壱岐～福江間、ORCについては、長崎空港が離島間ですから、距離は短いんですけども、しょっちゅうおりたり、着陸したりしとるわけです。そういったことで、寿命が短くなるという一つの原因があるそうでございます。

そういった中で、同じQ200でございますけれども、よそに飛んでいる飛行機に、離着陸回数の少ない飛行機もいるそうございまして、そういった飛行機を導入して、Q200をやっぱり通わせると、そういった今計画もあるようでございます。

おっしゃいますように、空港ができる前に、それがだめだよというようなことでは、とても意味がなくなるわけございまして、機体の機種も含めまして、当然早目、早目にそういったことにも対応していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も申しておりますが、物事を早目に行くということと、それから、知事の了解を得るといってございましてけれども、要望は、自分が方法を考えて、お前、海に出すのか、方線を変えるのか、そうしたら、海に出すならば、げた履きでやるのか、埋め立てでやるのかと、というような計画をしていかんと、ただ、県知事、県知事言うても、私できんと思ふんです。

それで、採算性でも、福岡の小型機がANKが廃止したときに、継続で私行きました、継続にお願いに。しかし、その採算性がというのは、片道に経費がかかるしこ乗客がないということです。島民だけではできんから、やっぱり島外から誘客をする必要があると、私は思っておりますし、飛行機もさっき45度の話があつておりましたけれども、日進月歩でオスプレイのように上がる飛行機とか、42度ぐらいで上がるとか、50度で上がるとか、そういう飛行機ができれば、滑走路1,200でくつとですよ。まだ、私らも素人ですからわかりませんが、それまで飛行機ができておりませんから、そういうことが、できればいいと思っておりますが、その間

が結局何年か事業申請してもありますから、その間は早目にしていただけないかということと、そうした知識のある方をこの会に参画していただければというふうに思っていますので、今後ともよろしく。

これは市民の皆さんの同意のもとにやらないかんのですが、市民の方々に御理解いただいて、これが完成できるように、私は願っております。

どうも、終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月15日金曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっております、5名の議員が登壇予定となっております。竜崎ビジョン、竜崎FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分散会

---